
“全聾の天才作曲家”

5局7番組に関する見解

放送倫理検証委員会

委員長	川端 和治
委員長代行	小町谷育子
委員長代行	是枝 裕和
委員	香山 リカ
委員	斎藤 貴男
委員	渋谷 秀樹
委員	鈴木 嘉一
委員	藤田 真文
委員	升味佐江子
委員	森 まゆみ

*本見解は、2014年2月から2015年2月の放送倫理検証委員会での討議および審理をもとに作成されたものです。なお、森まゆみ委員は、健康上の理由により、2015年2月末をもって退任しました。

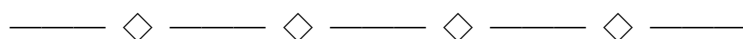
目 次

I	はじめに	1
II	自伝とメディアが創り上げた“全聾の天才作曲家” ——問題発覚までの経緯と審理の対象となった番組	2
1	佐村河内氏の自伝	2
2	TBSテレビ『NEWS 23』「音をなくした作曲家 その闇と旋律」	6
3	テレビ新広島『いま、ヒロシマが聴こえる・・・ ～全聾作曲家・佐村河内守が紡ぐ闇からの音～』	7
4	テレビ朝日『ワイド!スクランブル』 「人間一滴 被爆2世の天才作曲家 魂の交響曲」	9
5	NHK総合『情報LIVE ただいま!』「奇跡の作曲家」	10
6	NHK総合『NHKスペシャル 魂の旋律 音を失った作曲家』	11
7	TBSテレビ『金曜日のスマたちへ』 「音を失った作曲家 佐村河内守の音楽人生とは」	13
8	日本テレビ『news every.』 「被災地への鎮魂歌 作曲家・佐村河内守」	14
9	問題の発覚	16
III	佐村河内氏は「作曲」したのか —— 委員会が確認した事実・その1	17
1	佐村河内氏の半生——その音楽修練	17
2	新垣氏が作った楽曲	18
3	2人の出会いと佐村河内氏の楽曲スタイルの確立 ——「秋桜」から「鬼武者」の作曲まで	20
(1)	2人の出会い——映画「秋桜」の音楽	20
(2)	ゲームソフト「バイオハザード」の音楽	20
(3)	ゲームソフト「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」の作曲	21
4	「交響曲第1番」の作曲	22

5	「ピアノのためのレクイエム・イ短調」と「ピアノ・ソナタ第2番」 の作曲……………	24
6	放送は虚偽の事実を伝えた……………	26
IV	佐村河内氏は全聾だったのか —— 委員会が確認した事実・その2 ……	27
1	佐村河内氏の聴覚障害——自伝の記述や放送内容……………	27
2	聴覚障害に関する新垣氏の認識と佐村河内氏の主張……………	27
3	専門医からの聴き取り調査……………	29
4	文献の調査……………	31
5	放送は虚偽の事実を伝えた……………	31
V	委員会の検証と判断・その1 ——裏付け取材は十分だったか……………	32
1	委員会の方針……………	32
2	「作曲」活動に関する裏付け取材……………	32
	(1) 制作時期による濃淡……………	32
	(2) 「T I M E」誌の記事……………	34
	(3) 幼少時の音楽修練……………	34
	(4) 音楽業界へのアプローチ……………	36
	(5) 記譜などの撮影……………	36
	(6) 裏付け取材は十分だったか……………	37
3	聴覚障害に関する裏付け取材……………	39
	(1) 診断書と身体障害者手帳……………	39
	(2) 手話通訳……………	39
	(3) 佐村河内氏の言動……………	40
	(4) 音が聞こえる仕組み……………	40
	(5) 裏付け取材は十分だったか……………	40
4	結論——放送倫理違反があるとまでは言えない……………	41
VI	委員会の検証と判断・その2 ——問題発覚後の対応は十分だったか……………	42
1	自己検証を十分に行い、その結果を視聴者に説明したか……………	42

(1) 報道機関の基本的任務	42
(2) 民放4局の対応	43
(3) 委員会の検証と民放4局への要望	44
(4) NHKの対応	46
(5) 委員会の検証とNHKへの要望	48
2 番組協力者への対応は十分だったか	51
(1) NHKの対応	52
(2) 委員会の要望	52

VII おわりに	53
1 感動的な物語を安易に求めているか	53
2 「再現」という手法を安易に使っていないか	54



別添 委員会の調査内容	57
1 関係者からの聴き取り	57
(1) 放送局の取材・制作担当者	57
(2) 放送局以外の関係者	57
2 関係者への照会	58
3 佐村河内氏と新垣氏の記者会見	58
4 関連資料の収集	58
(1) 書籍	58
(2) 問題発覚前の雑誌記事	58
(3) CD・DVD	59
(4) 佐村河内氏より提供を受けた資料	59
(5) 新垣氏より提供を受けた資料	59

I はじめに

「孤高の作曲家が、凄絶な闘いを経てたどりついた世界 深い闇の彼方に、希望の曙光が降り注ぐ、奇跡の大シンフォニー」。CDのラベルにこの惹句が踊っている「交響曲第1番 HIROSHIMA」は、原爆という絶対悪に象徴される闇と、闇に降りそそぐ希望の曙光を表現したとされる。2013年当時、クラシックのCDとしては異例の18万枚のセールスを記録したと報じられた。

そのCDの“作曲者”佐村河内守氏は、“全聾の天才作曲家”“現代のベートーベン”などと呼ばれて、放送番組をはじめ新聞、雑誌などのメディアによって、その半生と音楽活動が再三取り上げられていた。

2014年2月、一転、それらのメディア報道は、前例を見ない大誤報だったことが明らかになった。新垣隆氏が、「私は18年間にわたり佐村河内氏の代わりに曲を書き続けてきた共犯者だ」と衝撃的な告白をしたのである。

1か月後、委員会は、NHKと民放キー局に提出を求めた報告書をもとに、この問題を討議した。それから約1年が経過し、本事案は委員会決定の公表まで最も長い時間がかかったものとなった。当初、委員会は、佐村河内氏が虚偽の自伝「交響曲第一番 闇の中の小さな光」（以下「自伝」という）を出版するなどして、長期間全聾の作曲家を演じていたのであれば、裏付け取材を適正に行えば虚偽を見抜くことができる事案とは言いがたいと考えた。しかし次第に、この事案には、より広がりのある問題が含まれていることが明らかになり、その検証に時間を要することになった。

まず、佐村河内氏の創り上げた「物語」のどこまでが事実でどこからが虚偽だったのかが不明のまま事態が収束しつつあることを、委員会は懸念した。一連の放送番組が、迫真性のある再現ドラマ等を通じて、この「物語」を相互に補強し増幅させてしまったのではないかと考えた。そこで、事実をできる限り解明して各放送局を横断する問題点を指摘し、前向きな提言をすることも大切ではないか、という点で意見が一致し、委員会は審議や審理ではなく、提言という形で委員会の考えを示す方向に傾いていた。

ところが、討議を重ねるうちに、問題発覚後の放送局の対応が適切であったかどうかについても検証をすべきではないかという問題意識が強くなった。取材・制作のどこに誤りがあったのかについて踏み込んだ自己検証を放送局自身が行うのでなければ、同じ過ちを繰り返してしまうのではないかという危惧を、委員会が抱いたからである。また、放送に協力した人々の心に深い傷を残したことについて、放送局がいわば加害者となった責任は問われなくていいのかという懸念も示された。

そこで委員会は、一連の番組で、佐村河内氏が作曲したと放送し、全聾であると放送したことについて、虚偽の疑いがある番組が放送されたことにより、視聴者に著し

い誤解を与えた疑いがあるとして、審理を行うことを決定した。審理では、まず上記の2点が虚偽であったかどうかを判断し、虚偽と確認できれば、次に、①裏付け取材は十分だったのか、②問題発覚後、放送局はどのように対応したのかについて、調査・検証することにした。

NHKと民放キー局の報告によると、佐村河内氏を取り上げた番組は20本を超えていたが、委員会が審理の対象としたのは、5局の7つの番組である。短いニュースではなく10分以上の番組であること、報道・情報・バラエティー・ドキュメンタリーといった多様なジャンルにまたがること、全国的に放送されたことなどを一応の目安として、各放送局のバランスも考慮して選定した。「虚偽」や「誤解を与えた」レベルの高低で選んだものではないことを、まず記しておく。

II 自伝とメディアが創り上げた“全聾の天才作曲家” ——問題発覚までの経緯と審理の対象となった番組

審理の対象としたすべての番組が虚偽の事実を伝え、視聴者に誤解を与えた疑いがあるなかで、委員会は、個々の番組ごとに経緯の検証をするだけでなく、全体状況を俯瞰的に把握することで、メディアによる虚偽の「物語」の補強や増幅といった効果が見えてくるのではないかと考えた。

そこで、放送以外の他のメディアの動きも視野に入れながら、問題発覚までの経緯を時系列で整理する。そして、その流れのなかで、審理の対象となった番組を位置づけて紹介する。

1 佐村河内氏の自伝

番組で伝えられた佐村河内氏の人物像は、のちに述べる審理対象番組の概要を見れば分かるとおおり、自伝の記述に基づいているところが多いので、時系列の整理をする前に、まず、自伝でその半生がどのように描かれているのかを紹介しておこう。

① ピアノの英才教育

1963年、被爆2世として広島市に生まれた。

4歳の誕生日に、自宅でピアノ教室を開いていた母親からピアノの入門書「赤バイエル」をプレゼントされ、ピアノのレッスンが始まった。母親は、佐村河内氏に英才教育を施し、ミスタッチをすると手をたたくななどの厳しい指導を行った。赤バイエルと黄バイエルを4か月で終え、小学校に入学するまでに、ハノン、チェルニー、ブルグミュラーといった教則本も終了した。併行して、読譜（楽譜を読むこと）を中心とした訓練であるソルフェージュのレッスンを受けた。母親が弾くピアノの音を五線紙に書き取っていく聴音が得意で、長いメロディをすべて聴き終ってから記憶を頼りに

五線紙に書き取るテストも大好きだった。

小学校に入学後は、ソナチネを1年、バッハのインベンションを1年で終えた後、ソナタ、コンチェルトへと進み、ショパンの「幻想即興曲」やベートーベンの「月光」、「熱情」等を習得した。ソナタ、コンチェルトを終えるまでに1年半を要し、10歳になった。

ソナタをすべて制覇した日の夜、母親から教えることはなくなったと告げられた。母親は、これから先どうするかは「あなたが決めなさい」と言った。

② 交響曲の作曲家への夢

その夜、自分は何が好きなのかを突きつめて考え、交響曲の作曲家になろうと決意を固めた。

5年生のとき音楽教師に勧められてブラスバンド部に入部した。同級生の部長の前で、シューマンの難曲「クライスレリアーナ」を弾いたところ、彼女はとても驚いた。家の外では音楽とのつながりを隠していたが、彼女は唯一音楽のことを何でも語り合える秘密の友だちになった。

この時期から、市内の図書館で、楽式論、和声法、対位法、楽器法、管弦楽法などの文献を制覇し、書店でフーガの研究書などの専門書籍を購入するなどして、高度な音楽理論を独学で学んだ。

中学校、高校でも、独学で音楽求道に邁進した。

高校3年生のとき、音楽大学には進学しないと決めた。いまの音大の作曲科で学ばされるのは現代音楽だけで、師事した教師の現代音楽の作風からはずれた音楽を書くことは許されず、クラシック音楽の作曲家として身を立てることなど認められない時代だと悟ったからだだった。母親が猛反対をする中、弟が応援してくれた。

③ 上京後の音楽活動

高校卒業後、18歳で作曲家を目指して上京し、独学で音楽の勉強を続けた。クラシック音楽で生計を立てるために、まずは映画やドラマの音楽を作る作曲家になり、そこから道を開いていこうと考えた。オーケストラの楽譜を手に、知人に紹介された映画音楽のプロデューサーに会ったが、「音大も出ていないモグリの作曲家に大金を払ってオーケストラで録音しようというプロデューサーはいない」と一蹴された。シンセサイザーなどを使って作ったデモテープを持って売り込んだが、相手にされなかった。

ロックバンドのボーカルデビューの話があったが、唯一の理解者だった弟が交通事故で死亡し、断念した。耳鳴りが悪化し、聴力が低下するなか、後世に残せる交響曲を作りたいという気持ちになり、音楽の勉強を続けた。

④ 転機——映画・ゲーム音楽へ

音楽の勉強に集中する中、ようやく転機が訪れた。NHKの『山河憧憬』の音楽を

担当し、33歳のとき、映画「秋桜」の音楽を担当した。「秋桜」が評価され、ゲームソフト「バイオハザード」の音楽担当に抜擢された。さらに、戦国時代を舞台にしたゲームソフト「鬼武者」の音楽を担当することになった。大編成のオーケストラで演奏することになり、子どものころからの夢、交響曲の作曲という目標に近づいた。

⑤ 聴力の低下

17歳の夏、突然の発作が襲った。路面電車で帰宅中、太陽がまぶしく感じ、左目の奥に焼けるような激痛が走ってホームに倒れ込んだ。大学病院で診察を受けたが、原因不明の強度の偏頭痛と診断された。

上京後は、生活費を稼ぐために、居酒屋や工事現場などで働いていたが、偏頭痛の発作を重ねるたび、仕事をやめなければならなかった。家賃が払えなくなり、半年間路上生活を送ったこともあった。

1988年、24歳のとき左耳に閉鎖感を覚えて聴力が低下し始め、耳鳴りも始まった。翌年から右耳の聴力も落ちていった。26歳のころ、耳鼻科で、両耳とも突発性難聴だった可能性があるとして診断され、放置していたため根治率は0パーセントであると告げられた。

やがて光が目に入るだけでも偏頭痛が誘発されるようになった。補聴器を着けていたが、1993年に左耳は完全に聴力を失った。右耳も、1995年から聴力が次第に衰えていった。

⑥ 音を喪くした日

「鬼武者」の制作発表会の前の1999年2月、目を覚ますと、いつもと何かが違うと感じた。すべての音が消え、両耳が全く聞こえなくなっていた。シンセサイザーの鍵盤を激しくたたき、聴力を確かめようとした。補聴器の電池を替えたが音は全く聞こえなかった。35歳で全聾となった。

完全に聞こえなくなった耳でいかに作曲をするか。自分にひとつのテストを課した。幼少時によく演奏していたベートーベンの「月光」のメロディを頭の中で流し、その旋律を五線紙に記譜するのだ。記譜を実際の楽譜と照合したところ、一音のミスもなく完全に一致した。管弦楽30曲でテストを重ねた結果、絶対音感が全く衰えていないことを確認できた。作曲を続けていく自信が持てるようになった。

1999年4月、絶対音感だけで作曲した「交響組曲ライジング・サン」は、邦楽演奏者を含む200人余りの巨大オーケストラで演奏され、絶賛された。この制作発表会で、耳の障害を公にした。

「自分が作った音楽を自分で聴くことすらできない」という虚しさにさいなまれた。

⑦ 「交響曲第1番」の作曲へ

制作発表会の日を境に、音楽界から姿を消した。

2001年、「鬼武者」の音楽に着目した世界の有力誌である米「TIME」誌から

取材を受けた。ピアノを演奏すると、記者と英語通訳者は涙を浮かべて喜んでくれた。

T I M E 誌のインタビュー以来、ピアノで人を喜ばせることができると分かり、障害を持つ子どもたちの施設を訪問し、ボランティアをした。帰り際、ひとりの女の子が「次はいつ来てくれるの？」と声をかけてくれた。自分を求めてくれる子どもとの出会いをきっかけに、生きていることの実感を思い出すことができた。長く中断していた「交響曲第1番」の作曲を再び始めた。

日に日に耳鳴りはひどくなり、頭鳴症（頭全体に鳴り響く重度の耳鳴り）が慢性化した。ボイラー室に閉じ込められたように、一瞬たりとも轟音が鳴りやまなくなった。のたうちまわるような苦闘を経て、2003年秋、「交響曲第1番」を完成させた。

* * *

この自伝は、講談社から2007年10月に出版された。音楽を担当したNHK衛星ハイビジョンの番組『21世紀・仏教への旅』に出演していた著名な作家の紹介によるものだった。自伝の帯には、その作家が「もし、現代に天才と呼べる芸術家がいるとすれば、その一人は、まちがいなく佐村河内守さんだろう」と推薦文を寄せた。

自伝の出版を契機に、さまざまなメディアで取り上げられる機会が増えていった。

自伝の出版以前の出来事も含めて、佐村河内氏はメディアでどう取り上げられたのか、おもなものを、放送は●、放送以外のメディアは○として、時系列で以下に記述する。

1996年

8月、佐村河内氏と新垣氏が会う。

1997年

●1月3日、NHK総合で『山河憧憬 武蔵野』が15分放送。「音楽 佐村河内守」
とのテロップ表示あり。

○5月、全国紙が「秋桜」上映の話題を報道。佐村河内氏に関する紹介はなし。

1998年

○6月、経済紙が、ゲームソフト「バイオハザード」大ヒットと報道。作曲者として
佐村河内氏の名前も。

1999年

○8月、雑誌「放送技術」がゲームソフト「鬼武者」の楽曲に関連した詳細な記事を
掲載。佐村河内氏のインタビューも紹介。

2001年

○9月、米「T I M E」誌が、佐村河内氏は聴覚障害を抱えながら「鬼武者」を作曲
と紹介。

○12月、広告雑誌が、「鬼武者」のヒットについて、ゲーム会社のプロデューサーの

インタビュー記事を掲載。音楽担当者として佐村河内氏の名前も。

2007年

- 1月7日～11日、NHK衛星ハイビジョンで『21世紀・仏教への旅』が放送（全5回、各回110分、第2回のみ107分）。「音楽 佐村河内守」とのテロップ表示あり。
- 10月、講談社から自伝が出版される。

2008年

- 2月、全国紙が、聴力を失ってから15の作品を生み出した作曲家と報道。
- 4月、女性誌が、日本のベートーベンではないかと佐村河内氏の半生などを紹介。
- 6月、地方紙が、G8下院議長会議の記念コンサートで、広島交響楽団による「交響曲第1番」が初演されると報道。
- 7月、全国紙が、佐村河内氏と障害者との音楽的な交流を紹介。
- 8月、地方紙が、佐村河内氏の8月6日の平和記念式典参列を報道。
- 9月、地方紙が、広島で開かれたG8下院議長会議の記念コンサートで、佐村河内氏作曲の「交響曲第1番」が演奏されたと報道。

2 TBSテレビ『NEWS 23』「音をなくした作曲家 その闇と旋律」 (2008年9月15日放送 22分)

佐村河内氏を最初に大きく取り上げたテレビ番組は、TBSテレビ『NEWS 23』だった。担当のAディレクターは、講談社の広報担当者から、番組で取り上げてもらえないかと自伝を渡され、こんな数奇な運命に翻弄されるような人生があるのか、と強烈なインパクトを受けた。挫折しながらも頑張っている佐村河内氏の人生は、多くの人の共感を呼ぶのではないかと企画提案をし、記念コンサートに向けて取材を進めた。この特集は、番組後半の“若手制作者の競作企画”コーナーで紹介された。

『NEWS 23』「音をなくした作曲家 その闇と旋律」

広島で開かれたG8下院議長サミット記念コンサートの映像で、特集は始まる。広島市長（当時）の紹介で舞台上に上がる佐村河内氏。彼に両耳の聴覚がないこと、原爆の地獄を描いた彼の交響曲がこの日初めて演奏されたことなどが紹介される。

佐村河内氏作曲のピアノ曲が静かに流れるなか、スタジオのキャスターは、今夜は10年前に両耳の聴覚を失った佐村河内氏の抱える闇と、その音楽をお伝えすると述べる。

横浜市の自宅の暗い居間や楽器のない「音楽室」に座り込んでいる佐村河内氏が映し出される。聴覚を失った後も、耳鳴りや頭の中で轟音が鳴り響く「頭鳴症」に苦しめられ、明るい光を見ると発作が起きるので室内でもサングラスを外せないとナレーションが入る。机に向かい、後頭部を拳でたたき映像にあわせて、楽器に触れることなく頭の中だけで音符を組み上げていくと作曲方法が紹介される。

古い写真やイメージ映像によって、佐村河内氏の半生が再現される。——被爆2世として広島で生まれ、4歳になると母親からピアノの英才教育を受けたこと。小学4年生でもう教えることはないと言われ、交響曲の作曲家になる決意を固めたこと。17歳の夏、左目の奥に激痛を感じる初めての発作に襲われたこと。35歳で両耳の聴覚を失ったこと——。

ゲームソフト「鬼武者」の楽曲作りを依頼され、両耳が聞こえなくても楽曲を正確に楽譜に記録できる絶対音感を確認して、200人を超えるオーケストラで演奏する「ライジング・サン」を作曲する。「アメリカの有力誌『TIME』で佐村河内の特集が組まれた」と、記事の映像とともに紹介される。

そして39歳のとき「いつしか頭の中で流れる“轟音”と広島の被爆者たちが聞いた“絶望の音”が共鳴する」70分を超す「交響曲第1番」を完成させたことが伝えられる。

聴覚を失った後、障害を持つ子どもたちと交流を重ねていることが紹介される。京都の施設でピアノに触りながら子どもの演奏を聴く映像に、「佐村河内は、指先から伝わる振動と心の耳で彼女の演奏を聴いていた」とナレーションが入る。そして、何色にも音符を塗り重ねた「創作ノート」を披露して、「私の命ですよ」と語りかける様子が紹介される。

核軍縮をテーマに広島で開かれる、G8議長サミットの記念コンサートで、「交響曲第1番」が初演されると記者会見で発表される。楽団の指揮者と、佐村河内氏を応援し続けてきた作家の、初演に期待するコメントが紹介される。コンサート前夜、出身小学校を訪れた佐村河内氏が、当時のままのピアノを見て、懐かしがりながら演奏する場面も映し出される。

コンサート当日、交響曲の演奏が流れる中、8月6日の平和記念式典や灯籠流しに参加した佐村河内氏の姿が紹介される。演奏の終了後、障害を持つ少女に手を引かれてステージに上がった佐村河内氏は手話で挨拶し、さらに楽屋でインタビューに答えて「お客さんに感動した」などと語る。「そして彼は再び、闇に包まれた音楽室で作曲を続けている」というナレーションが、表情と手の映像に重なり、特集は終わる。

自伝の表紙のアップでスタジオに戻り、佐村河内氏が「交響曲第2番」を書き終えて第3番を作曲中ということなどが伝えられる。

○11月、総合雑誌が、佐村河内氏の半生や音楽についてインタビューを掲載。

○12月、全国紙（地方版）が、佐村河内氏の「広島市民賞」受賞を報道。

2009年

○5月、全国紙（地方版）が、佐村河内氏が原爆犠牲者の鎮魂と核廃絶を願って作曲した「レクイエム・ヒロシマ」を子どもたちが合唱と報道。

3 テレビ新広島『いま、ヒロシマが聴こえる・・・～全聾作曲家・佐村河内守が紡ぐ闇からの音～』（2009年8月6日放送 55分）

通信社の配信記事で佐村河内氏の存在を知ったテレビ新広島のBディレクターが、8月6日の原爆の日特別番組として企画し、子どもたちの「レクイエム ヒロシマ」の合唱をハイライトに、佐村河内氏の半生も紹介した。広島県内だけではなく、フジ

テレビ系列の多くの局で、日時を変更して放送された。

番組はのちに、2009年度の放送批評懇談会ギャラクシー賞テレビ部門奨励賞を受賞し、2010年の日本民間放送連盟日本放送文化大賞テレビ部門のグランプリ候補となった。

『いま、ヒロシマが聴こえる・・・～全聾作曲家・佐村河内守が紡ぐ闇からの音～』

広島出身の被爆2世で全聾の作曲家・佐村河内守。すべての被爆者を鎮魂する「レクイエム ヒロシマ」を被爆3世の子どもたちと合唱したいと活動し始めたことが、前年のG8議長サミット記念コンサートでの「交響曲第1番」の初演や、自宅のカーテンを閉めた薄暗い部屋で壁に頭を打ち付ける映像などとともに、プロローグ的に紹介される。

古い写真やイメージ映像によって、佐村河内氏の半生が再現される。——被爆2世として広島で生まれ、4歳になると母親からピアノの指導を受けたこと。交響曲の作曲家になりたいと思ったこと。17歳の夏、原因不明の強度の偏頭痛の発作に襲われたこと。高校卒業後上京し33歳で映画音楽を作曲したこと——。日常生活では明るい光を避け、現在も毎月2回病院に通っていると伝える。

障害を持つ子どもたちとの交流ぶりが紹介される。京都の施設でピアノに触りながら子どもの演奏を聴き、「宝物は光の中にはない。闇の中に巧みに隠されている」と語りかける。

合唱曲の上演に向けて、佐村河内氏の活動が本格化する。小学校時代の恩師に協力を依頼すると賛同が得られ、実行委員会が作られたことが紹介される。実行委員会に参加する高校の音楽系クラブや、少年少女合唱団などの練習風景が映し出される。

15歳で病気のため亡くなった広島市の少年の家を、佐村河内氏が訪問する。骨肉腫で片足を失った少年を、コンサートに招待したり病院に見舞いに行ったりしていた交流の様子が紹介され、少年の母親が感謝の気持ちを語る。

合唱曲の全体練習に、佐村河内氏が顔を見せ、指揮者に注文を出す映像に「顔の表情や伝わってくる空気から、歌声を感じ取る佐村河内さんです」とのナレーションが入る。そして、原爆に反対し平和を思う気持ちを伝えるために闇を背負おうと、子どもたちに呼びかける。母校の小学校を訪れた佐村河内氏は、子どもたちの前で被爆直後の広島の写真を少しずつ広げて見せながら、こんなことが許されると思うか、原爆は絶対悪だと毅然とした口調で語りかける。

合唱演奏会当日、広島市の少年の家で遺影に手を合わせる佐村河内氏が映し出される。「子どもたちと付き合うことで、作曲する力とか勇気を与えてもらっている」と語る。会場の平和記念公園で、佐村河内氏との再会を喜ぶ車いすの子どもの姿なども紹介される。

平和記念公園の親水テラスで、「レクイエム ヒロシマ」が126人によって合唱される。その歌声に「伝えるヒロシマと学ぶヒロシマ いま、ヒロシマが聴こえる」とのナレーションが重なる。最後に佐村河内氏の「怒らんとだめ。怒らんようになったら終わりじゃ」という声を紹介して、番組は終わる。

2010年

○4月、全国紙が、佐村河内氏作曲の「交響曲第1番」が東京芸術劇場で演奏された

ことを報道。

日本コロムビアのプロデューサーがこの演奏を聴き、終演後、佐村河内氏にCDにしたいと申し出る。

○8月、全国紙が、「交響曲第1番」全楽章が京都で初演されることを報道。

○8月、全国紙が、佐村河内氏の寄稿「作曲家魂 聴覚障害に勝つ」を掲載。

4 テレビ朝日『ワイド!スクランブル』「人間一滴 被爆2世の天才作曲家 魂の交響曲」(2010年8月11日放送 17分)

テレビ朝日のCディレクターは、全国紙の記事を読み、聴力がないのに交響曲を作曲する佐村河内氏に関心を抱いて、『ワイド!スクランブル』の「人間一滴」コーナーで取り上げることを提案。8月6日、原爆の日の広島で、映画監督が、音楽に託す思いなどを佐村河内氏にインタビューした。

『ワイド!スクランブル』「人間一滴 被爆2世の天才作曲家 魂の交響曲」

コーナー担当の映画監督が、スタジオで「8月6日、広島から、ある作曲家の奇跡の一滴をお届けする」と紹介する。

原爆投下から65年を迎えた2010年8月6日、原爆ドーム前で、映画監督と佐村河内氏が出会う。「交響曲第1番HIROSHIMA」を作曲した被爆2世の天才作曲家は、35歳で全く耳が聞こえなくなると、ナレーションで紹介される。原爆ドームの中で、佐村河内氏が、死没者の魂の叫びを感じるなどと語る。

耳鳴りに苦しむ佐村河内氏が自宅で壁に頭をぶつけながら作曲する姿が映し出され、「音のない世界での曲作り、それは壮絶な現場だった」とのナレーションが流れる。佐村河内氏は「上から音が降りてくる感覚がある。真実の音なのではないかと思える」と語り、耳鳴りや頭痛がひどく、強い光を見ると発作が起きるため、カーテンをしめた薄暗い部屋で、サングラスをかけて過ごすで紹介される。

監督のインタビューに答えて、佐村河内氏の半生が写真やイメージ映像とともに紹介される。——4歳から母親の英才教育を受け、10歳のときにはショパンやベートーベンを弾きこなし、交響曲の作曲家になろうと思っていたこと。17歳の夏に原因不明の激痛に襲われたこと。35歳で聴力を失い、現在もその絶望感を乗り越えられていないこと。聴力を失った後、ゲームソフト「鬼武者」のテーマソングを完成させたこと——。

そして8月6日、平和記念公園に佐村河内氏を慕って集まってきた子どもたちが映し出される。ピアノに触れている佐村河内氏のそばで、生まれつき右腕に障害を持つ少女が、佐村河内氏からプレゼントされた左手だけで弾けるピアノ曲を演奏する姿などが紹介される。佐村河内氏が「自分の音楽を通して闇を感じ、あとにくる小さな光の尊さを感じてもらおう」と語り、映像は終わる。

最後にスタジオで、佐村河内氏がピアノに触れている映像にあわせて、佐村河内氏は手から伝わるピアノの振動で音楽のごときものがわかると説明される。監督や他の出演者から佐村河内氏への応援メッセージが贈られ、次回コンサートの予告や、佐村河内氏の自伝に寄せた著名な作家の推薦文の紹介で締めくくられる。

○11月、複数の全国紙（地方版）が、佐村河内氏作曲の「管弦楽のためのヒロシマ」の広島初演を報道。

2011年

○7月、複数の全国紙が、「交響曲第1番」のCD発売を報道。

○8月、音楽雑誌が、「交響曲第1番」の作曲について佐村河内氏のインタビュー記事を掲載。

○11月、音楽雑誌が、佐村河内氏の半生についてインタビュー記事を掲載。

2012年

5 NHK総合『情報LIVE ただいま!』「奇跡の作曲家」 (2012年11月9日放送 28分)

NHKが佐村河内氏を取り上げた最初の番組である。『NEWS 23』で佐村河内氏の特集を担当したAディレクターは、NHKの契約ディレクターになっていた。佐村河内氏とは個人的な交流を続けており、音楽活動の広がりやCDの売上げの反響を見ながら、8月ころに特集企画として提案。佐村河内氏が一般にはあまり知られていなかったため、人物紹介に焦点が当てられた。

『情報LIVE ただいま!』「奇跡の作曲家」

スタジオの司会者が、きょう紹介するのは日本だけでなく世界から注目されている曲、しかも作曲したのが「奇跡の作曲家」と呼ばれる日本人だと伝える。

「交響曲第1番HIROSHIMA」の演奏にあわせて、作曲したのは14年前に両耳の聴力を失った佐村河内氏だと紹介される。「TIME」誌の記事が映し出され、下線が引かれたBeethovenの文字に「世界でも名高いアメリカのニュース雑誌では、現代のベートーベンと讃えられ、今、最も注目すべき作曲家として紹介されています」とナレーションが流れる。

CDの売上げが、クラシック部門初登場で1位という異例の記録、音楽プロデューサーや著名作曲家の賞賛のコメント、「天才作曲家」「奇跡のシンフォニー」というネット上のリスナーの声などが紹介される。

佐村河内氏の自宅に映像が変わると、カーテンが引かれた薄暗い「音楽室」や、大量の薬や激しい耳鳴りで発作を起こし横たわっている佐村河内氏が映し出される。そして、体調のいい時だけが作曲の時間と紹介される。

続いて、写真やイメージ映像、それに本人へのインタビューも交えて、その半生が紹介される。——被爆2世として生まれ、幼時に母親からピアノやバイオリンの英才教育を受けたこと。小学6年生で40分の楽曲を作曲、交響曲の作曲家になる夢を持っていたこと。高校2年生の時、左目の奥に激痛が走り、原因不明の偏頭痛と診断されたこと。高校卒業後上京して楽曲の売り込みに歩いたが誰からも相手にされず、工事現場などで働きながら作曲を続けたこと——。

音符がびっしり何色にも塗り重ねられた「創作ノート」が紹介され、頭に浮かんだメロディを一心不乱に書き記していたとのナレーションが入る。

映画音楽、ゲームソフトの楽曲の依頼などで、音楽活動が広がっていた35歳の時に聴覚を失ったこと。絶対音感を頼りに作曲したゲームソフト「鬼武者」の楽曲で高い評価を得たこと。聴覚を失った悔しさやみじめさから音楽界から姿を消したことなどが紹介される。

失意の時期に始まったのが、障害のある子どもたちとの交流だった。生まれつき右腕に障害を持つ少女が、バイオリニストをめざすのを応援するうちに、逆に「大きな光をもらった」という。こうした交流を通して、聴覚障害を受け入れることができるようになり、2003年、ついに「交響曲第1番HIROSHIMA」を完成させたことが紹介される。

その演奏が流れる中、福島原発事故の避難者など、交響曲に感動したという人たちの反応が、ネット上で広がっている映像が重なり、VTRは終わる。

スタジオでは、「交響曲第1番」で使用されている22の楽器の一覧表が示され、音楽雑誌によるクラシックのベストディスク30の15位にランクされたことが説明される。さらに佐村河内氏の半生や音楽に対する司会者やゲストの感動のコメント、視聴者から届いた感想、音楽家の賛美のコメントなどが続き、あわせて約7分間紹介された。

- 11月23日、テレビ朝日『モーニングバード!』『週刊人物大辞典』のコーナーで、CDの品切れが相次いでいる「交響曲第1番」を紹介しながら、佐村河内氏にインタビュー。その生い立ちや作曲風景を約10分放送。
- 12月12日、NHK総合『あさイチ』で、『情報LIVE ただいま!』の放送後の視聴者の反響や、スタジオのゲストの反応を約25分放送。

2013年

- 1月、全国紙が、作曲家による「交響曲第1番」の批評記事を掲載。
- 2月、全国紙が、「交響曲第1番」の出荷数が8万5000枚を超えたと報道。
- 2月、全国紙が、「交響曲第1番」のCDが東日本大震災の被災地で売り上げを伸ばしていること、被災地のための鎮魂歌を作るため、佐村河内氏が宮城県女川町の海辺で野営したことを報道。

6 NHK総合『NHKスペシャル 魂の旋律 音を失った作曲家』 (2013年3月31日放送 49分)

Aディレクターは、佐村河内氏の取材の総仕上げの思いもあって、『NHKスペシャル』に企画を提案した。佐村河内氏の音楽活動の広がり、東日本大震災の被災地で「交響曲第1番」が共感を呼んでいること、佐村河内氏が被災者のために贈る「レクイエム」の作曲過程と被災地での演奏会を描くことがねらいだった。母親を津波で亡くした少女と佐村河内氏との交流などを被災地でロケしたほか、佐村河内氏が自宅で作曲する様子を密着取材しようと試みた。

『NHKスペシャル 魂の旋律 音を失った作曲家』

拍手に沸くコンサート会場の舞台へ向かう佐村河内氏。途中から拍手の音が消え、その称賛の声は彼には届かないとナレーションが始まる。「TIME」誌の映像を背景に「佐村河内の音楽は世界の有力誌でも高く評価され、現代のベートーベンと讃えられている」などと佐村河内氏を紹介する。「しかし、音のない世界での作曲は壮絶を極める」と説明し、絶え間ない耳鳴りに苦悶する様子や、テレビのスピーカーに触ってわずかな振動から音を感じ取る様子なども紹介したあと、番組のタイトルが映し出される。

佐村河内氏作曲の「交響曲第1番HIROSHIMA」について、7万枚を超えるCDの売上げを記録したこと、著名な作曲家と音楽評論家の2人が絶賛するコメント、東日本大震災の被災地で「希望のシンフォニー」と呼ばれていることなどが紹介される。「音を失った作曲家は、どのようにしてこの大作を生み出したのか」というナレーションのあと、映像は佐村河内氏の自宅に切り替わる。

日常生活の様子が詳しく紹介される。カーテンを閉め切った暗い部屋、手話通訳による会話、机があるだけの仕事部屋、瞑想しているように見える作曲活動などの映像とともに、35歳で聴力を完全に失ったこと、絶え間なく続く耳鳴りに苦しんでいること、大量の薬を服用していることなどが伝えられる。そして、聴覚を失ったのに作曲できるのは絶対音感があるからだと説明し、「耳鳴りのノイズの隙間から降りてくる音を五線紙の上につかみ取る」という作曲のイメージがCGの画像で紹介される。

続いて、佐村河内氏の半生が描かれる。——幼い頃から作曲家を夢見てきたが、17歳の夏、目の奥に激痛が走って意識を失い、聴力の低下と耳鳴りが始まったこと。高校卒業後上京し、「創作ノート」にメロディを書き続けたこと。35歳の時、ゲームソフト「鬼武者」の制作でオーケストラの作曲の仕事をつかんだが、制作発表会の時には聴力が全く失われ、絶望の底に沈んだこと。その後、障害や病気のある子どもたちとの交流によって転機が到来したこと——。

生まれつき右腕に障害を持ち、義手でバイオリンを演奏する少女と交流する様子が紹介される。演奏中のバイオリンに佐村河内氏が触っている映像に、「指でバイオリンに触れ 音色を知る」とテロップが入る。佐村河内氏は、少女に自作の曲「ヴァイオリンのためのソナチネ 嬰ハ短調」をプレゼントし、少女は、4年もかけて片手で折り続けた千羽鶴を贈る。「困難という闇の中に身を置きながら、希望を求め続ける人のために曲を作ることに、作曲家として生きる意味を見いだした」とのナレーションが入る。

広島の被爆2世として、「交響曲第1番HIROSHIMA」に取り組んだ佐村河内氏は、全響にもかかわらず、なぜ交響曲の作曲ができたのか。そのイメージを再びCG画像で詳しく紹介し、交響曲の演奏にあわせて、メロディや構成のすばらしさが音楽評論家による楽曲分析を交えて説明される。

番組の後半は、佐村河内氏が、東日本大震災の被災地のためにレクイエム（鎮魂曲）を作曲する姿をつぶさに追う。母親を津波で亡くした宮城県石巻市の少女と出会った佐村河内氏は、少女の自宅を訪問した後、通っていた小学校で、少女に被災体験や母親への思いを尋ねる。

しかし、曲作りは難航する。追い込まれて自宅の床を這いずりまわる姿、深夜の公園で苦悩する姿、少女の母親が亡くなった宮城県女川町の氷点下の海辺で野営をする姿など、「創作の苦しみ」

が映し出される。

曲作りを始めて2か月、寝ずに2日間を過ごした佐村河内氏は、自宅の「音楽室」を出ると「完成しました」と告げる。そして、楽譜を書くために再び「音楽室」に入る。カメラは後を追うが、「佐村河内氏はこの作業を出産にたとえ、とても神聖なものと考えている」とナレーションが入り、撮影を拒否されたことが伝えられる。翌朝、入室を許されると、机の上には14分のピアノ曲の楽譜が置かれていた。

数日後、佐村河内氏は少女と「ピアノのためのレクイエム イ短調」の演奏会場となった小学校の体育館へ向かう。多くの聴衆を前に、国際的に活躍するピアニストの演奏が始まる。演奏に合わせて、「魂を鎮める“祈り”」「ぶつけようのない“怒り”」「引き裂かれた人々をつなぐ“愛”」など、曲を説明するテロップが入る。佐村河内氏が被災地を歩く姿や海辺で野営する姿が再び映し出され、「闇の中でつかんだ“光の旋律”」というテロップをはさんで、少女の母親の写真へとつながっていく。

演奏を聴き終えた佐村河内氏と少女は、校庭の慰霊碑で手を合わせて祈りをささげる。「迫力があっていい曲だと思った。ママとの思い出を思い出したりした」と少女は語る。手をつないで歩く2人の後ろ姿に「自らの命を削ってつかみ取った旋律が、またひとつ生まれた」というナレーションが重なり、番組は終了する。

- 4月11日、フジテレビ『めざましテレビ』が、オリコンチャートで「交響曲第1番」が前週の175位から2位に急上昇などと約4分放送。
- 4月、全国紙も同様の報道。
- 4月18日、フジテレビ『スーパーニュース』が、「交響曲第1番」が異例のヒットをしていると約5分放送。レコード店の様子、オーケストラ映像、佐村河内氏へのインタビューなどで紹介。
- 4月、女性誌が、被災地のために佐村河内氏が「ピアノのためのレクイエム・イ短調」を作曲した経緯を報道。

7 TBSテレビ『金曜日のスマたちへ』「音を失った作曲家 佐村河内守の音楽人生とは」(2013年4月26日放送 54分)

クラシックで異例のヒットを飛ばしている「旬の人」として、佐村河内氏を取り上げる企画が持ち上がり、Dディレクターらが佐村河内氏に出演交渉。スタジオの明るい照明は、身体への負担が大きいため、インタビュアーが自宅を訪問するのであれば、という条件で実現した。佐村河内氏の半生を再現ドラマで詳しく紹介したほか、スタジオでは東京交響楽団が「交響曲第1番」を生演奏した。

『金曜日のスマたちへ』「音を失った作曲家 佐村河内守の音楽人生とは」

「交響曲第1番HIROSHIMA」の生演奏がスタジオに流れる中、「今、16万枚という異例の売上を記録しているクラシックのCDがある」とのナレーションが入る。作曲者の佐村河内

氏を、「全聾の聴覚障がい者」「絶対音感を頼りに作曲を続けている」「『TIME』誌でも取り上げられ、現代のベートーベンと呼ばれ、孤高の作曲家として今話題の人物」などと紹介する。

番組タイトルの表示後、メイン司会者が、スタジオの光が苦痛で佐村河内氏は来られないので、インタビュアーとしてタレントが佐村河内氏の自宅に取材に出かけたことを伝える。このタレントの主演映画の音楽を担当したのが、佐村河内氏だったという。

VTRが始まり、身体障害者手帳、自宅の暗い居間、楽器のない「作曲部屋」などが映し出される。続いて、写真や本人へのインタビューも交えて作られた再現ドラマによって、佐村河内氏の「壮絶な音楽人生」が紹介される。——ピアノの先生だった母から英才教育を受け、絶対音感を身に付け、交響曲を書くという人生の目標に向かって音楽理論を独学したこと。17歳の夏に原因不明の発作に襲われたこと。高校卒業後は音楽大学に進学せず、上京して楽曲の売り込みに歩いたが誰からも相手にされず、アルバイトで糊口をしのぎながら作曲を続けたこと——。

音符がびっしりと書き込まれた「創作ノート」を見て、タレントが驚きの声を上げる映像が挿入され、再現ドラマは続く。——結婚した直後に唯一の理解者だった弟を突然亡くしたこと。聴力が悪化する中で映画音楽の制作依頼を受けたこと。それを機にゲーム音楽に活路を拓いた喜びも束の間、35歳でついに全聾となったこと。絶望しながらも絶対音感を頼りに完成させた壮大な「鬼武者」の楽曲が絶賛されたこと——。

自分で作った曲が聴けなくて虚しかったと、当時を語る佐村河内氏のインタビューをはさみ、再現ドラマはさらに進行する。——絶望のうちに音楽業界から姿を消したが、自分を求めてくれる障がい者施設の子どもたちに希望の光を見いだしたこと。生まれつき右腕に障がいを持ち、義手でバイオリンを弾く少女から千羽鶴を贈られ、現在も交流が続いていること——。

立ち直った佐村河内氏が、原因不明の頭痛や発作に苦しみながら「交響曲第1番HIROSHIMA」を完成させた様子が映像で再現され、絶賛する音楽評論家のコメントが紹介される。そして「これからも真実の音を紡ぎ出してゆくことだろう」とのナレーションが入り、再現ドラマを中心に約33分余のVTRは終了する。

最後に、スタジオで再び「交響曲第1番HIROSHIMA」の一部が約7分間生演奏され、聴き終えたレギュラー出演者が感想を述べて、番組は終了する。

- 4月27日、NHK Eテレが、日本フィルハーモニー交響楽団による「交響曲第1番」のコンサートを約80分放送。番組内で佐村河内氏をVTRで紹介。
- 5月1日、NHK総合『あさイチ』が、NHKスペシャルで紹介した「ピアノのためのレクイエム・イ短調」の創作過程を中心に約21分放送。
- 6月、自伝が幻冬舎から文庫化。

8 日本テレビ『news every.』「被災地への鎮魂歌 作曲家・佐村河内守」（2013年6月13日放送 12分）

日本テレビのE記者は、NHK『情報LIVE ただいま!』を見て佐村河内氏を知り、戦争をテーマにした企画の取材交渉をしたが、佐村河内氏からいったんは断ら

れる。その後、佐村河内氏側から、6月13日に発表する新曲「ピアノ・ソナタ第2番」に合わせた企画はどうかと打診される。自宅、被災地のロケを経て、来日したピアニストによる新曲発表会を撮影し、当日の特集として放送した。

『news every.』「被災地への鎮魂歌 作曲家・佐村河内守」

佐村河内氏の新曲「ピアノ・ソナタ第2番」のピアノ演奏の映像を流しながら、スタジオのキャスターが、きょう都内で新曲発表会が行われ、東日本大震災の被災者への鎮魂の思いが込められていたと伝える。

VTRが始まり、200人の観客を集めたクラシックでは異例ともいえる新曲発表会が行われたと伝えた後、作曲者の佐村河内氏は「35歳の時に聴力を完全に失った」と紹介される。

自宅の暗い部屋で、手話通訳者を介した佐村河内氏のインタビューが始まる。テレビのスピーカーに手を当てて画面の演奏を見つめながら、指に伝わる振動で音を感じる努力を10年続けたという佐村河内氏の体験が語られる。机とふとんしかない暗い「音楽室」の室内や、音符で埋めつくされた「創作ノート」が紹介される。さらに、精神的な病や耳鳴りに悩まされて、10種類の薬が手放せないという。頭に浮かんだメロディを正確に楽譜にできる絶対音感を頼りに、砂嵐のような激しい耳鳴りの中から「かすかに見える音を必死につかみ取る」という作曲のイメージがCGの画像で示される。

続いて、2013年2月の「交響曲第1番HIROSHIMA」のコンサート映像にあわせて、この作品は広島市の被爆2世である佐村河内氏の「鎮魂と希望への祈りを込めたシンフォニー」であり、CDの出荷枚数は17万枚を超え、被災地で特に聴かれていると伝える。

佐村河内氏が、東日本大震災の被災地である宮城県女川町を訪れて、仮設商店街でファンと交流しながら、「人は闇が深ければ深いほど小さな光が輝いて見える」と語る。震災で母親を亡くした石巻市の少女は、佐村河内氏との再会を喜びながらも、今も震災の傷は癒えていないと紹介される。佐村河内氏は、「生者と死者を超越した愛を、美しい思い出のような音楽として表わす」と、被災地のための新曲「ピアノ・ソナタ第2番」への思いを語る。

最後に、発表会前日に来日した韓国のピアニストのテスト演奏を、ピアノに手を当てて確認する佐村河内氏の姿や、演奏会当日のピアノ演奏のハイライトシーンなどが紹介される。スタジオでコメンテーターとキャスターが称賛のメッセージを述べて、特集は終了する。

- 6月13日～14日、フジテレビ『スーパーニュース』（約3分）、NHK総合『ニュースウオッチ9』（約12分）、フジテレビ『めざましテレビ』（約1分）、テレビ朝日『やじうまテレビ!』（約5分）も、上記新曲発表会をストレートニュースやニュース企画として報道。
- 7月、週刊誌が、佐村河内氏の半生を紹介。
- 8月、全国紙が、佐村河内氏の「交響曲第1番」と「シャコンヌ」のヒットを報道。
- 8月、全国紙が、佐村河内氏の「レクイエム ヒロシマ」を米国の青少年合唱団が来日公演で合唱すると報道。

- 8月、全国紙が、佐村河内氏の「レクイエム ヒロシマ」と「交響曲第1番」が子どもたちとの交流から生まれたことなどを報道。
- 8月24日、NHKラジオ『関西発ラジオ深夜便』が、佐村河内氏のプロフィールも含めて、「交響曲第1番」の第1楽章を約22分放送。
- 9月、音楽雑誌が、「ピアノ・ソナタ第2番」を作曲した思いなどについて、佐村河内氏のインタビューとともに掲載。
- 10月13日、NHK総合『サンデースポーツ』が、フィギュア・スケートのショートプログラムの曲に、男子選手が佐村河内氏の「ヴァイオリンのためのソナチネ」を選んだと紹介。練習の様子、選手のインタビュー、佐村河内氏との対面場面などを約12分放送。
- 10月、佐村河内氏の半生、「ピアノのためのレクイエム・イ短調」の作曲過程などを描いた「魂の旋律—佐村河内守」がNHK出版から刊行。
- 11月、「新潮45」が『『全聾の天才作曲家』佐村河内守は本物か』を掲載。
- 11月、音楽雑誌が、佐村河内氏が「ピアノ・ソナタ第2番」を作曲した経緯を報道。
- 11月、週刊誌が、佐村河内氏の音楽活動を紹介。
- 12月、女性誌が、佐村河内氏の半生についてインタビュー記事を掲載。
- 12月、音楽雑誌が、佐村河内氏の「ピアノ・ソナタ第2番」などについてインタビュー記事を掲載。
- 12月27日、NHK総合『あさイチ』が、『NHKスペシャル』の一部や「交響曲第1番」などを約15分放送。「ヴァイオリンのためのソナチネ」に合わせて、華道家が生け花を披露。

2014年

- 1月、経済雑誌が「THE 100 2014日本の主役」のひとりとして佐村河内氏を紹介。
- 1月、女性誌が、「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲経緯と佐村河内氏の半生を紹介。

9 問題の発覚

……そして、2014年2月、新垣氏の告白で、佐村河内氏を取り上げた番組が虚偽の事実を伝えていたのではないかという疑惑が浮上した。

* * *

人々に闇の中にさす希望の“光”を感じさせる交響曲を、全聾で被爆2世でもある作曲家が、重度の耳鳴りに苦しむ“闇”から紡ぎ出した——という「物語」。「交響曲第1番」の異例の大ヒットは、楽曲の素晴らしさに、メディアによるこの「物語」の

度重なる強調が加わって生まれたのではないだろうか。

問題発覚後、一転して、佐村河内氏に一斉に強い非難を浴びせたメディアにはとまどいも覚える。佐村河内氏が「物語」を創り出したのだとしても、メディアによって繰り返し伝えられていなければ、それが広く知られることはなかったはずだ。佐村河内氏によれば、自伝はそれほど売れなかったという。「物語」が“全聾の天才作曲家”“現代のベートーベン”として広く流布したのは、メディア、特に視覚と感情に訴えるテレビに負うところが大きかったように思われる。

それでは、この「物語」は、どこまでが事実でどこからが虚偽なのだろうか。

委員会は、審理対象の7番組を制作したディレクターとプロデューサーから聴き取りを行った。また、佐村河内氏と新垣氏の聴き取りを実施したうえ、作曲や聴覚障害に関する文書等の提供を受けた。さらにレコード会社やゲームソフト会社に照会し、耳鼻科の専門医から聴き取りを実施するなどの調査を行った。その調査の詳細は「別添」を参照されたい。これらの調査によって、委員会が可能なかぎり確認した事実を、佐村河内氏の「作曲」活動（Ⅲ）と聴覚障害（Ⅳ）に分けて詳論する。

Ⅲ 佐村河内氏は「作曲」したのか —— 委員会が確認した事実・その1

委員会が放送倫理違反の有無を判断するためには、「Ⅰ はじめに」で述べたとおり、番組が虚偽の事実を放送したか否かをまず確認する必要がある。そこで、放送された内容にしたがって、佐村河内氏の音楽修練を描いた半生が事実かどうかから始め、新垣氏が作った楽曲を確定し、対象番組すべてが紹介した「交響曲第1番」や番組内で作曲過程が描かれた楽曲がどのように制作されたのかについて、記述していく。

佐村河内氏と新垣氏との間には、著作者人格権（作曲者の表示）に関して法的紛争——佐村河内氏と新垣氏の共作か、新垣氏の単独著作か——があると聞いている。委員会が検証すべきは、法律の解釈や評価を含む著作権法上の「作曲」者が誰かではなく、どのように作曲がなされたのかという事実の確認であろう。著作権法上の「作曲」者の確定については、両者の法的紛争の決着に委ねたい。

1 佐村河内氏の半生——その音楽修練

佐村河内氏のピアノ技術は、母親からバイエルを2、3年習った程度にすぎず、小学校のブラスバンド部の部長の前でピアノを弾いたことはあるが、難曲の「クライスレリアーナ」であるはずはなく、高校卒業までのクラシックに関する知識は、ベートーベンやドボルザークなどの交響曲を聴いたり、音楽評論家の曲の解説や作曲家の評伝を読んだりしたにとどまるという。音楽大学に進学する気持ちもなかった。したがって、母親がピアノの英才教育をしたこと、10歳でベートーベンやバッハを弾きこ

なすほどのピアノの技術があったこと、小学校のブラスバンド部の部長の前で「クライスレリアーナ」を弾いたこと、小学生で和声法や対位法といった高度な音楽理論を独習したこと、ピアノの音を五線紙に書き取っていく聴音が得意だったこと、小学生で40分の楽曲を作曲したこと、音楽大学へ進学しないことに母親が反対したことなどは、すべて事実ではない。

自伝に書かれた幼少期の音楽修練については、新垣氏が自らの体験や作曲家になるための一般的な教育過程をメモ書きし、説明したことを、佐村河内氏がふくらませて描いたものようである。ただし、新垣氏には、佐村河内氏の自伝のために書いたという明確な記憶はなく、また、自伝を読んだのは、単行本が文庫化されたとき（2013年）だったという。

上京後、映画音楽を担当するまでの音楽活動については、佐村河内氏が『山河憧憬』の音楽を作曲した事実を新垣氏が認めている以外、不明なことが多く、佐村河内氏の聴き取りだけで、どこまでが事実であるかを見極めることは難しい。

佐村河内氏の説明によれば、高校を卒業後、京都を経由して上京し、楽曲を売り込むために音楽事務所を回り、モグリの作曲家と言われたり、生活のためにさまざまなアルバイトをしたりしたことは事実であるという。また、音楽修練時代に曲を書きとめたとして、多くの番組が取り上げた創作ノートは、佐村河内氏本人がねつ造したとのことである。

なお、自伝の記述については、講談社の編集者から構成に関するアドバイスは受けたが、すべて佐村河内氏が書いたもので、講談社は今回の問題については一切知らないとのことである。

2 新垣氏が作った楽曲

新垣氏が佐村河内氏から依頼を受けて作ったのは、次の楽曲である。これらの曲を、映像、BGM、テロップ、ナレーションなどで紹介した審理対象番組については、白抜きした番号と曲名の下に番組名を挙げている。なお、「鬼武者」以降の曲名表記は、自伝の末尾に付されたリスト「全聾以降の作品（完成順）」の曲名表記にしたがっており、番組テロップの表記とは必ずしも一致していない。

①映画「秋桜」の音楽

②ゲームソフト「バイオハザード」の劇中音楽

③ゲームソフト「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」と劇中音楽

全番組（『news every.』は劇中音楽、それ以外の6番組は「交響組曲ライジング・サン」）

④《詩曲 天の川 琵琶歌と十七弦箏のための》十七弦箏作曲

⑤二胡と管弦楽による《劇音楽のための主題曲と変奏曲》

⑥交響曲第1番

全番組

⑦ピアノ・ソナタ第1番

⑧オルガン組曲《アシュリー》

⑨交響曲第2番（ただし、ピアノ・スケッチ譜のみ完成しオーケストラ譜は未完成）

⑩吹奏楽のための小品

『NEWS 23』

⑪『21世紀・仏教への旅』の音楽

『NEWS 23』

⑫管弦楽のための《ヒロシマ》（⑨交響曲第2番の弦楽部分）

『いま、ヒロシマが聴こえる』

⑬ピアノのための小品《JURI》

『NEWS 23』『情報LIVE ただいま!』

⑭4声ポリフォニー合唱曲《レクイエム・ヒロシマ》（⑫を合唱曲にしたもの）

『NEWS 23』『いま、ヒロシマが聴こえる』

⑮左手のためのピアノ小品

『ワイド!スクランブル』

⑯ヴァイオリンのためのソナチネ 嬰ハ短調

『情報LIVE ただいま!』『NHKスペシャル』『金曜日のスマたちへ』

⑰無伴奏ヴァイオリンのためのシャコンヌ

⑱弦楽四重奏曲 第1番

⑲弦楽四重奏曲 第2番

⑳吹奏楽のための《祈り》

㉑4声ポリフォニー合唱曲 レクイエム・ヒロシマ《弦楽合奏版》（⑭を弦楽合奏にしたもの）

㉒ピアノのためのレクイエム・イ短調

『NHKスペシャル』

㉓ピアノ・ソナタ第2番

『news every.』

新垣氏が、上記の楽曲を楽譜という形にして仕上げたことは事実であるが、楽譜ができるまでの「作曲」への関与の程度、すなわち主要なメロディを作ったのが佐村河内氏か新垣氏か、また、曲に関するイメージ、音量、時間などを詳細に書いた佐村河内氏の「指示書」が新垣氏の作曲に役立ったかどうかについては、佐村河内氏と新垣氏の説明は食い違いを見せている。この点については、「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」、「交響曲第1番」、「ピアノのためのレクイエム・イ短調」および「ピア

ノ・ソナタ第2番」の作曲過程を後述する際に触れることにする。

自伝の末尾に付されたリスト「全聾以降の作品（完成順）」には、これらの曲の他に「和楽と管弦楽のための《死霊Ⅰ～Ⅸ》」という楽曲が記載されているが、これは全く架空の楽曲であり、存在しない。同じリストにある「《子供のためのピアノ小品》」、「ピアノ幻想曲《ジ・エターナル》」および「ピアノのための《死霊・第1章》」は、佐村河内氏がシンセサイザーで打ち込んでMDに録音したが譜面は書いていないとのことである。

3 2人の出会いと佐村河内氏の楽曲スタイルの確立

——「秋桜」から「鬼武者」の作曲まで

(1) 2人の出会い——映画「秋桜」の音楽

1996年、佐村河内氏は、映画「秋桜」の音楽の仕事を得た。映画音楽を作るのであれば、ハリウッド映画の音楽を見習って、設定した主題を不協和音を使いながら楽器数を増やして変奏し、オーケストラによる調性のメロディで最後をまとめたいたいという希望を持っていた。しかし、作曲期間が2か月しかないとのことで、自分の力だけでは間に合わないと思い、オーケストラの曲に編曲できる人の紹介を知人に頼み、新垣氏が佐村河内氏に紹介された。

新垣氏は、尊敬するクラシックの作曲家が映画音楽も手掛けていたことから、自分も挑戦してみたいと思い、佐村河内氏の依頼を承諾した。佐村河内氏は、映画の中で重要な役割を果たすオルゴールに関するシーン用に、シンセサイザーのオルゴール音を使ってメロディを打ち込み、テープに録音して新垣氏に渡した。新垣氏は、それをベースに、和音を工夫するなどして編曲した。ピアノの前に並んで座り、2人で一緒にメロディ、アレンジ、コードなどを確認したこともあった。

完成した楽曲の作曲者名が佐村河内氏ひとりとなったことについて、新垣氏に異論はなかった。当時、新垣氏は、自分の役割は佐村河内氏の作るメロディのアレンジャーだと考えており、むしろ、名前が出ては困ると考えていたからだった。このときに、新垣氏の名前を共作者や編曲者として出さなかったことが「諸悪のスタートになってしまった」と、佐村河内氏は振り返っている。

代わりに、佐村河内氏は、新垣氏が集めて演奏を頼んだ音楽大学の学生による臨時のオーケストラを「新垣チェンバーオーケストラ」と命名し、それが映画のエンディングとパンフレットでクレジットされた。オーケストラの費用約200万円は、製作費から出なかったため、佐村河内氏が自分で負担した。

(2) ゲームソフト「バイオハザード」の音楽

その後、佐村河内氏は知人を介してゲーム会社カプコンのプロデューサーに「秋桜」

のCDを渡し、これをきっかけに、ゲームソフト「バイオハザード」の音楽を担当することになった。佐村河内氏は、「秋桜」のときに、口頭での説明や録音して渡したメロディで伝えた楽曲イメージを、新垣氏が忠実に守りながら、それをオーケストラの曲として完成させる職人だと感じ信頼していた。「秋桜」と同じように作曲してくれると考えて、佐村河内氏は、新垣氏に依頼した。新垣氏によれば、作曲を承諾したのは、期限も迫っており、自分が断れば、すでに仕事を受けてしまった佐村河内氏が困るであろうと考えたからだという。

新垣氏はオーケストラ曲を含む30数曲を完成させた。ゲームの画面に合うように作曲する必要があったため、佐村河内氏がビデオ内蔵型のテレビを購入して新垣氏に贈り、新垣氏は佐村河内氏から渡されたゲームソフトの画面をそのテレビで見ながら作曲した。

作曲後、カプコンから、音質、音量、バランスなどのチェックの指示を求められて困った佐村河内氏は、新垣氏を信頼できる助手として同行し、新垣氏が佐村河内氏の代わりにチェックを行った。

なお、佐村河内氏は、「バイオハザード」のためにも、少ないながらもメロディを書いたと述べ、佐村河内氏が新垣氏に渡したカセットテープも残っているが、新垣氏は、譜面の筆跡から佐村河内氏が依頼したアシスタントが作曲したものだと思うと述べている。この真偽について、委員会は確定できていない。

(3) ゲームソフト「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」の作曲

「交響組曲ライジング・サン」は、佐村河内氏を著名にした最初の作品であり、「TIME」誌の取材のきっかけとなった作品だった。審理対象の6番組が紹介をしているこの曲は、次のように作曲された。

「バイオハザード」が好評で、佐村河内氏はカプコンでゲームソフト「鬼武者」の音楽を担当することになった。1999年1月ころ、佐村河内氏は、4月に予定されている「鬼武者」の制作発表会で、大オーケストラで演奏したいので20分程度の交響組曲を作ってほしいと、新垣氏に依頼した。

佐村河内氏は、ゲームソフトのオープニング曲にもなったファンファーレ部分など、中心となったメロディをシンセサイザーで打ち込み、作曲のイメージを伝えるためにマーラーの交響曲などを抜粋して録音したカセットテープを新垣氏に渡した。曲のイメージを伝える指示書を渡したこともあった。それらで佐村河内氏の望むイメージを把握し、新垣氏は、佐村河内氏が作ったメロディをアレンジしたり、自分で作曲したりした。邦楽器を加えるというアイディアは佐村河内氏が出し、シンセサイザーの打ち込みや邦楽器奏者による演奏を録音したデモテープを作成した。新垣氏がホテルに缶詰めになり1か月余で完成させた曲は「交響組曲ライジング・サン」と名付けられ

た。

オーケストラの指揮は新垣氏が担当した。新垣氏によると、曲の完成が制作発表会の間際となり指揮者に譜面を読んでもらう時間を取ることができず、また指揮者が表向きの作曲者である佐村河内氏と楽曲の相談をしようとしても、同氏では対応できないと判断したからだという。その後、新垣氏は、ゲームソフトの劇中音楽の作曲も続けた。

2001年1月、「交響組曲ライジング・サン」と劇中音楽が入った「鬼武者」のオリジナル・サウンドトラックのCDが発売された。このCDには、新垣氏の楽曲解説として「奇跡の目撃者」と「アナリーゼ」が寄せられている。これらは、新垣氏が書いた原稿に、佐村河内氏が「超絶的」「神業」などの言葉を加え、最後に、コーダ部を新垣氏の目の前で何の下書きもなく作曲して譜面を一気に書いてみせたなどと、自らの天才性を物語るエピソードを創作して書き入れたものだった。新垣氏は、CDが発売されたあとでそれを知ったが、佐村河内氏に異論を述べてはいない。

新垣氏は、この「鬼武者」までの作曲については、佐村河内氏のメロディを一部使用しアレンジしているので、作曲者を佐村河内氏ひとりとしても問題はないだろうが、「交響曲第1番」以降の作曲については、作曲者は自分であると主張している。

4 「交響曲第1番」の作曲

「交響曲第1番」は、審理対象の全番組が紹介をしているが、その作曲過程は次のようなものだった。

2001年、佐村河内氏は新垣氏に「交響曲第1番」の作曲を頼んだ。映画音楽やゲーム音楽を続けることなくクラシック音楽に向かったのは、被爆2世として平和を願い故郷広島のために長年の夢だった交響曲を作りたいと考えたからだだったという。聴覚障害のため、監督や制作者とのディスカッションが必要な映画やゲームの劇中音楽を作ることは難しいという事情もあったとのことである。レコード会社からCDを出すという話も進んでいた。

依頼を受けて新垣氏は、初めて「嫌だな」と思った。映画音楽やゲーム音楽ならばかまわないが、新垣氏の領域であるクラシック音楽の世界に佐村河内氏を踏み込ませることになるからだだった。しかし、1年かけて作曲するという話であり、実際には曲を書いていない佐村河内氏がレコード会社と交渉しているため、途中で話が立ち消えになるかもしれないと考え、新垣氏は作曲を承諾した。

佐村河内氏は、新垣氏に「交響曲第1番『現代典礼』（無調—二短調）」という曲名が記された指示書を渡した。この指示書は、「後世に残る芸術的価値のみを追求」し、「グレゴリオ聖歌からバッハまでの宗教音楽の技法のすべてを、作曲家独自の現代語法により同化統合」する曲を求めていた。そして、1楽章20分、2楽章30分、3

楽章24分と、合計してCD1枚分となる74分の曲にすることや、祈り・啓示・受難・混沌という「4つの主題」を設定して、それを各楽章でどのような順番で組み合わせるか、音量や時間配分などが図示されていた。また、各主題の協和、不協和の度合い、調性音楽部分と現代音楽部分の割合の指示もあった。

さらに、「最低限の10のルール」として、「中世宗教音楽的な抽象美の追求（人間的感情美排除）」「上昇していく音楽（紆余曲折なドラマはありつつも）」「受難部の楽想は宗教的アレグロ30%・ペンデレツキ70%の割合の融合とする」など、きわめて細かい指示も書き込まれていた。

この指示書が果たした役割や、曲が完成するまでの佐村河内氏のかかわりについて、佐村河内氏と新垣氏の説明は、ここでも対立している。

新垣氏の説明

——指示書の中の、たとえば「祈り」という言葉を読めば、ある種のイメージを自分が持つことはある。しかし、実際に作曲するときには、指示書はほとんど読んでいないし読む必要はない。例えば、指示書では、第2楽章の冒頭は最大音量で始まり3分後に一気に最小音量になるようになっているが、実際の曲はそのようにはなっていない。「最低限の10のルール」については読んでいないと思う。

佐村河内氏の曲に対する意気込みや情熱は指示書で感じ取ることができるが、だからといって指示書で作曲ができるわけではない。もちろん、佐村河内氏の指示書等により一定の枠がはめられたことで作曲が可能となった面があることは否定しない。

——「秋桜」「バイオハザード」「鬼武者」を作曲した約5年の間で、佐村河内氏の好む音楽スタイルを理解し、佐村河内氏の曲として作る楽曲スタイルを確立させた。こうした信頼関係から、以後、佐村河内氏は最初に指示を出す以外は、自分が曲を完成させるのを待つようになった。

「交響曲第1番」も同様で、作曲の参考にと送られてきたクラシック音楽の抜粋が録音されたテープを聴いて、佐村河内氏の求めているイメージを理解し、自分が確立した佐村河内氏の楽曲スタイルに合わせて作曲した。

——「交響曲第1番」には、鐘の音が鳴る印象的な部分があるが、この鐘の音を入れるというアイディアは、佐村河内氏のものであり、ここが唯一佐村河内氏が作曲したと言える部分である。曲が完成するまで、佐村河内氏はほとんどノータッチだった。作曲が進んでピアノ・スケッチの譜面ができたときに、佐村河内氏からどのような曲なのかと尋ねられ、シンセサイザーで弾き録音したものを渡した。その後、佐村河内氏が鐘の音を入れるというアイディアを出し、その箇所を指定してきた。

——「交響曲第1番」が広島を主題にしたものであるとは聞いていない。広島や原

爆を意識して作曲したこともない。むしろゲーム音楽や映画音楽のスタイルも使って、ゲームのユーザーにも聴いてもらえるようにしたいと考えた。

——佐村河内氏がプロデューサー、自分が作曲者と、役割が分かっていたと思う。

佐村河内氏の説明

——音楽を具現化して新垣氏に理解してもらうために指示書を書いた。曲の完成前に、何通も指示書を渡し、メールを送るなどして詳細な指示をしている。新垣氏は、自分の指示を忠実に形にしたにすぎない。

——証拠を残したくなかったので、自分は、指示書の大半を破棄した。新垣氏にも、指示書等を破棄してくれるよう常に頼んでいたが、まさか残しているとは思わなかった。指示書は何度も書いており、だんだん複雑になっていったと記憶している。「交響曲第1番『現代典礼』」という指示書は、全体の雰囲気を理解してもらうために最初の頃に渡したもので、これ以後も指示書を渡しており、さらに細かくメールで指示をしている。新垣氏は他の指示書も持っているはずだ。たまたま自分の手元に残っていた「交響曲第2番」の数通の指示書と同じように、「交響曲第1番」のときも、次々と新垣氏に指示を出している。

——音楽で平和を伝えたいという気持ちがあり、広島での平和の鐘の響きは自分の中にあつた。鐘の音にこだわり特別に注文して鐘を製造してもらうことまで考えていた。曲の完成前から、各楽章に同じシの音で鐘の音を入れたいと考えていて、オーケストレーションの違いで第1楽章は運命、第2楽章は絶望、第3楽章は希望を表現するように、その箇所を指示書かメールで指定していた。

——京都で「交響曲第1番」の全楽章が初演されるときに、「交響曲第1番」は本当は広島を表現しているのだから、堂々と「HIROSHIMA」というタイトルを出すことにした。

さらに、佐村河内氏の代理人作成の資料によれば、佐村河内氏が「交響曲第1番」の主要なメロディを複数作って、これをMDに録音し、新垣氏に渡したとのことである。この事実の真偽については、委員会は確認できていない。

2003年9月、新垣氏は「交響曲第1番」を完成し、佐村河内氏に楽譜を渡した。報酬は最初から200万円と約束され、2回にわけて新垣氏に渡された。

5 「ピアノのためのレクイエム・イ短調」と「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲

「ピアノのためのレクイエム・イ短調」は『NHKスペシャル』が、「ピアノ・ソナタ第2番」は『news every.』が、それぞれ番組内で佐村河内氏の作曲過程を追っている。2つの曲は次のように作曲された。

2012年、新垣氏は、佐村河内氏から「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲を依頼さ

れた。佐村河内氏は、日本コロムビアから「交響曲第1番」に続いて「シャコンヌ～佐村河内守 弦楽作品集」を出しており、3枚目のCDはピアノの作品集にしたいということだった。

新垣氏は、佐村河内氏の依頼に応じて、2012年5月、曲中で使用するモチーフの候補として10のモチーフを作曲し、その譜面と録音を佐村河内氏に渡した。譜面には、M1、M2…M10とモチーフの番号が付けてあった。録音を渡したのは、佐村河内氏が譜面を読むことができないためだったという。

佐村河内氏は、録音を聴いて、10のモチーフの中から、モチーフM10を第1主題にすることを決め、古典派的なモチーフM3も選び、それとモチーフM10をつなげて曲を開始することを提案するメールを送った。新垣氏は、佐村河内氏のアイデアを了承して、作曲を進めていた。なお、モチーフM10について、佐村河内氏は自分が歌ってみせたメロディを、新垣氏が記憶していて楽譜にしたと主張するが、新垣氏はこれを否定している。

その後、NHKのAディレクターは、佐村河内氏が被災者のために鎮魂曲（レクイエム）を作曲する過程を描く『NHKスペシャル』を提案し、これが採択された。番組では、佐村河内氏の作曲過程の密着取材が予定されていたため、作曲していないことが分かってしまうおそれがあり、佐村河内氏は「人生の中で一番怖かった」と述懐している。しかし、より多くの人に曲を聴いてもらいたいと考えた佐村河内氏は、『NHKスペシャル』の取材を承諾した。

2012年12月末、佐村河内氏は新垣氏に、『NHKスペシャル』でピアニストが被災地で演奏するピアノ曲を作ってほしいと頼んだ。2人はどのような曲にするかを話し合い、「ピアノ・ソナタ第2番」のために用意していたモチーフのM3とM10を使うことにした。新垣氏が佐村河内氏の要望を書き留めたメモには「被災地のためのピアノ鎮魂曲（レクイエム）」「納期2月18日」「10分 全体を通して悲しみのレクイエム」「冒頭M3→M10」などの記載がある。

この打合せの席で佐村河内氏は、「イ短調でバロックの主題でソナタ形式にしたい」と希望を述べ、古典派的なモチーフM3を序奏部として、第1主題のバロック調のモチーフM10へつなぎ、最後でモチーフM10に回帰して終わるというアイデアを出した。佐村河内氏の希望で、曲の終わりではピアノの最低音のイ音を静かに鳴らすことが決められた。

新垣氏は、「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲をいったん止め、佐村河内氏の要望にしたがって「ピアノのためのレクイエム・イ短調」の作曲を進めた。

2013年2月9日、佐村河内氏は新垣氏へのメールで、イ短調を基調とした完全調性音楽で、悲哀と祈りに満ちあふれた曲にするよう求めた。2月18日に新宿の喫茶店で納譜することも依頼した。

2月12日には、さらに新垣氏にメールを送り、2月18日の譜面の受渡し時に何も書きこまれていない五線紙を持参するよう要望した。『NHKスペシャル』の撮影で、記譜の開始の際に机の上に五線紙が置いてある必要があったからだ。

2月14日、佐村河内氏は『NHKスペシャル』の取材班が密着取材をしているため、外出先で楽譜の受渡しを見られるおそれがあることを危惧して、新垣氏に、宅配便で楽譜、楽譜のコピー、演奏録音テープ、直筆の楽譜と同じ五線紙を、記譜の撮影に間に合うように2月19日午前中に必着で送付するよう依頼した。2月18日には、宅配便の送付に偽名を使用するよう新垣氏に求めた。

新垣氏は佐村河内氏の希望どおりに譜面と五線紙などを送り、佐村河内氏は、自らが譜面を書いたように装い、記譜の開始前と終了後の様子が撮影された。

そして、3月、国際的に活躍するピアニストが、宮城県石巻市の小学校の体育館で、被災者を前に「ピアノのためのレクイエム・イ短調」を演奏した。

その後、新垣氏は「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲に戻った。佐村河内氏は、調性音楽で、超絶技巧を織り交ぜて、重厚荘厳壮麗なレクイエムを36分間の長さで作るよう希望した。新垣氏によれば、佐村河内氏の希望は、「ピアノのためのレクイエム・イ短調」で使用したモチーフM3とモチーフM10は残すものの、全体としては同曲とは異なる印象を与えるものにしてほしいとのことだったという。

6月に韓国のピアニストが演奏し、CD発売の記者会見を行うと佐村河内氏から連絡があった。佐村河内氏は、会見でのピアニストの演奏が10分間に限定されているので、曲のどの部分を使用するかを決めるため仮演奏のカセットテープが必要であると新垣氏に説明し、楽譜の納譜の際に持参するよう求めた。これを伝えた佐村河内氏のメールには、佐村河内氏の自宅で新垣氏の仮演奏を2人で聴き、実際の速度を新垣氏が説明することを前提とする記載がある。

このほかにも、佐村河内氏は新垣氏に曲に関する要望を記載した多数のメールを送り、すでに日本コロムビアとピアニストに曲の構成を話してしまったので、それに合致するよう曲を完成してほしいなどと伝えた。新垣氏は、佐村河内氏の求める期限までに曲を完成させた。

6月13日、新作発表会が行われ、来日したピアニストが、「ピアノ・ソナタ第2番」を演奏し、多くのメディアがニュース等で報道した。『news every.』は、被災地のロケ取材も含め、その模様を詳しく報道した。

6 放送は虚偽の事実を伝えた

すでに述べたとおり、審理対象番組は、佐村河内氏の半生や作曲活動を放送したものであった。半生のうち、自伝に書かれている幼少期の音楽修練は事実と全く異なり、佐村河内氏には交響曲を作曲する音楽的素養や能力はなかった。委員会が現在把握し

ている資料に基づく限り、対象番組が佐村河内氏の作曲と紹介した曲のうち、実際に作曲したのは「交響組曲ライジング・サン」の一部のメロディに限られている。佐村河内氏が果たした役割は、新垣氏に楽曲のイメージや構想を指示書等で伝えるプロデューサー的なものだった。実際にメロディ、ハーモニー、リズムを作り、譜面にして曲を完成させたのは新垣氏である。

したがって、対象番組のこれらの部分は虚偽の事実を伝えたことになる。そして、対象番組以外の放送も、佐村河内氏の半生や作曲活動を取り上げている限り、虚偽の事実を含んだ番組であると言わざるを得ない。つまり、対象番組であるか否かにかかわらず、それらすべての番組が、放送倫理上の問題を抱えているのである。

IV 佐村河内氏は全聾だったのか —— 委員会が確認した事実・その2

1 佐村河内氏の聴覚障害——自伝の記述や放送内容

佐村河内氏の自伝には、IIの1で紹介したように聴覚障害についてさまざまな記述があるが、簡潔にまとめると次のようになるろう。

——1988年7月、24歳のとき左耳に閉鎖感を覚えて聴力が低下し始め、耳鳴りも始まった。耳鳴りの音が上がるのと並行して左耳の聴力が落ちていき、補聴器を着けていたが、1993年には完全に聴力を失った。右耳は、1989年ころ異常を覚え、1995年から聴力が次第に衰えていった。「鬼武者」の制作発表会の前の1999年2月、35歳のときに全聾となった。2001年暮れ、地方自治体が指定する医療検査機関で聴覚障害の認定検査を受け、医師による検査の結果は「感音性難聴による両耳全聾、身体障害者等級一種二級（聴覚障害では最も重い等級）、両耳鼓膜欠落」というものだった。2002年の年明け早々、身体障害者手帳の交付を受けた。

審理対象番組においても、全聾になった経過について、同様の内容が再現ドラマとなったり、本人のインタビューで語られたりした。

つまり、「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」制作時以後、佐村河内氏はずっと全聾のまま作曲活動を続けていたという事実が伝えられてきた。

2 聴覚障害に関する新垣氏の認識と佐村河内氏の主張

しかし、新垣氏は、記者会見や委員会の聴き取りで、次のように説明し、佐村河内氏の「全聾」を否定している。

新垣氏の説明

——佐村河内氏から全聾になったと伝えられた後、電話で会話をしたことはない。

佐村河内氏が携帯電話を買ってくれて、以後は、携帯電話メールやFAXで作曲

に関するやりとりが行われた。

しかし、佐村河内氏と会って作曲の打ち合わせをした際には、ずっと「普通に会話をしてきた」。佐村河内氏の自宅で、完成した曲をシンセサイザーで弾いたことがある。「交響曲第1番」では、ピアノ・スケッチ譜が完成した段階で、佐村河内氏が録音を聴いて、鐘を入れる位置を指定した記憶もある。他の曲でも、音の入れ替えを指示されたこともあった。作曲の参考として、佐村河内氏がクラシックの曲の抜粋を録音して送ってきたこともあった。

佐村河内氏は楽譜が読めないので、「ピアノ・ソナタ第2番」で作った10のモチーフは、その譜面のほか録音を佐村河内氏に渡した。佐村河内氏は、その中から2つのモチーフを選んだ。

佐村河内氏が、耳が聞こえないと感じたことは一度もない。

佐村河内氏の説明

これに対して、佐村河内氏は新垣氏の話をほとんど否定している。問題発覚後の記者会見、委員会の聴き取りなどで、佐村河内氏は次のように説明している。

——1999年2月、「ライジング・サン」制作時に、完全に耳が聞こえなくなったと感じ、大学病院で受診したところ、「突発性難聴」との診断を受け、その治療のためにすぐ入院するよう勧められた。しかし、制作発表会を控えて忙しい時期で、入院はあきらめた。

11月に補聴器を購入し、また少し音が聞こえる状態が1年半ほど続いた。しかし、その後は聞こえなくなり、聴覚障害（2級）の認定を受けた。

約3年前から、ガタンゴトンという音が聞こえるようになり、言葉が聞き取れるときもあるまで回復したが、健常者と同じように聞こえているのではない。感音性難聴によって音が歪んで聞こえる障害があり、音が曲がってねじれて聞こえるため、補聴器を着けても効果はない。

2014年に改めて行った検査では、身体障害者手帳の交付を受けるレベルの聴覚障害には該当しなかったが、医師から日常生活では困難のある障害者だと伝えられた。自分にとっては、これまでと同様これからも、手話通訳者は必要である。

——新垣氏との作曲の打ち合わせの際には、自分だけが話をする事が多く、新垣氏は寡黙で時々答える程度だったので、口の動きを読み取る口話によって会話が成り立っていた。

「交響曲第1番」では、新垣氏に何度も指示書を渡して指示をしており、鐘を入れる位置の指定もそのひとつにすぎない。

作曲の参考に、マーラーの5番、6番の気になっている箇所を録音を送ったことがあるが、それは曲を聴きこんで完全に知っているのもので、スピーカーを触れば、

振動でどの箇所が演奏されているのかが分かるからだ。

「レクイエム」については、聴力が少し回復してきた時期だったので、録音を何度も聴いてモチーフを選んだ。

以上のように、聴覚障害に関する新垣氏の認識と佐村河内氏の主張とは、約3年前から全聾ではなかったと佐村河内氏が認めた事実を除いて、真っ向から対立している状況にある。

3 専門医からの聴き取り調査

そこで、委員会は、慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学教室の小川郁教授から、医学専門的意見の聴き取りを行った。小川教授は、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会の副理事長を務めており、今回の問題をきっかけに設置された厚生労働省の「聴覚障害の認定方法に関する検討会」委員でもあった。聴き取りは、小川教授が同検討会で確認をしている佐村河内氏の2通の診断書（問題発覚前の2002年のものと発覚後の2014年のもの）を前提に行った。なお、同診断書については、厚生労働省のホームページの議事録で、次の内容が公開されている。

【2002年の診断書】

- 1 障害名 聴覚障害
- 2 原因となった疾病・外傷名 感音性難聴
- 3 疾病・外傷発生年月日 左昭和60年、右平成9年
- 4 参考となる経過・現症 24歳時に左の聴力が低下。34歳時に右の聴力が低下。病院で加療するも改善なし。
- 5 総合所見 右101デシベル、左115デシベルで、身障2級に該当する。

【2014年の診断書】

- 3 疾病・外傷発生年月日 「不明」
- 4 参考となる経過・現症 純音聴力検査 右48デシベル、左51デシベル。
語音聴力検査 最高明瞭度右71%、左29%。ABR閾値 右40デシベル、左60デシベルでV波確認。DPOAE 両側とも反応良好。ASSR閾値 右60デシベル、左50デシベル。
- 5 総合所見 上記の結果により聴覚障害に該当しない。

2014年の診断書の1と2は、ホームページの議事録に記載がないが、佐村河内氏から提供を受けた同診断書の写しによれば、1の障害名は「聴覚障害」、2の原因となった疾病・外傷名は「不明」となっている。

また、純音聴力検査とは、音の高さ（周波数）ごとに音の強さ（大きさ）を変えながら聞かせ、検査対象者の認知応答（聞こえたらボタンを押す）により、どの程度聞こえたかを測定し、聞こえる最も小さな音の大きさ（可聴閾値）を調べる検査をいう。

測定はオーディオメータによる。デシベルとは、音の強さを示す単位であり、数字が小さいほど聴力が良いことを示す。

語音聴力検査とは、言葉の聴き取りを検査するもので、20個の単音（あ、か、さ、など）を聞かせて、聞こえたとおりに用紙に記載させる方法である。

* * *

小川教授は、委員会の聴き取りに対して、次のように意見を述べている。

——両耳が純音聴力検査で100デシベルを超えるような高度の感音難聴になった場合に、自然に改善することは、現在の医学的知見ではまずあり得ない。

——その理由は、こうした高度の感音難聴は、内耳の有毛細胞（物理的な振動を電気的な神経の信号に変換する細胞）の破壊がないと起こり得ないものであり、有毛細胞は自然に再生することはあり得ないからだ。

——2002年当時、100デシベル以上の結果が出ている理由としては、軽度から中等度の感音難聴に加えて、機能性難聴（心因性難聴または難聴であることを偽る詐聴）を合併したものと考えられる。

——鼓膜の状態について、2002年の診断書では「著変なし」と記載され、2014年の診断書では「正常」と記載されている。鼓膜が損傷している場合には著変なし」とは記載しないし、その後鼓膜が再生した場合には、経験ある医師ならば、「再生鼓膜」という記載をするだろう。

——2014年の語音聴力検査の結果では、右耳は7割以上の音が聴き取れており、左耳が3割程度の音しか聴き取れないとしても、両耳聴効果があり、両耳で聴いたほうが、聴き取り能力は上がり分かりやすくなる。

——2014年には、純音聴力検査と語音聴力検査という自覚的な検査のほかに、他覚的な各種の検査が行われている。たとえば、耳と頭部等に電極を取り付け、ヘッドホンからの音による脳波の変化（聞こえると脳が反応して脳波に変化が生じる）により、聴力を検査するABR（聴性脳幹反応検査：Auditory Brainstem Response）では、右40デシベル、左60デシベルで、脳幹の下丘における反応を示すV波が確認できている。これは、2000～4000Hz領域で、右30デシベル、左50デシベル程度の聴力があることを示している。

——有毛細胞の反応を検査するDPOAE（歪成分耳音響放射：Distortion Product Oto-Acoustic Emission）では、「反応良好」となっている。40デシベル以上の難聴の場合、一般に反応は減弱または反応欠如となる。

——音に対する脳波の反応を測定するASSR（聴性定常反応検査：Auditory Steady-State Evoked Response）の結果を併せ、これらの検査結果を総合すると、佐村河内氏は、現在、軽度から中等度の難聴があると考えられる。

——感音難聴の場合には音が歪んで聞こえるのが通常であるため、佐村河内氏の訴

えはそのとおりであろう。しかし、快適な状態で聞こえないとしても、佐村河内氏の診断書の状態にある難聴者は、補聴器を使用して会話をするのが一般的である。佐村河内氏に手話通訳の必要はないのではないか。

——中途失聴者であっても、時間が経過するにつれて、通常人と同じように話すことは困難になる場合が多い。中途失聴者はある時期まで自分の声を記憶によってコントロールできるが、10年間という長い期間になると声の正常なコントロールができなくなってくる。

4 文献の調査

さらに、委員会が文献を調査したところ、「鬼武者」の制作発表会後に、佐村河内氏の聴力は回復していた時期があることを示す資料が見つかった。

まず発表会と同じ年の1999年8月に発行された雑誌「放送技術」には、「<インタビュー> (株)カプコンの新作ゲームソフト『鬼武者(仮)』における交響組曲『RISING-SUN』のxrcdマスターリングについて」という記事が掲載されている。xrcdとはExtended Resolution Compact Discの略語で、高精度な音質管理がなされたCDを意味する。

同記事には、佐村河内氏が明らかに聞こえていることを前提にした「マスターリング作業時に試聴中の佐村河内氏」「佐村河内氏とT氏 打ち合わせ中」「マスターリング後の楽曲を試聴中の佐村河内氏」と説明が付された写真が掲載されている。そして、急性難聴になった後の状態について、佐村河内氏自身が悪いときもあるがだいぶいいと述べている。このインタビューが「放送技術」の編集部によって行われ、補聴器や筆談でインタビューが実施されたことをうかがわせるような記述もないことから、当時、佐村河内氏には少なくともマスターリングの結果を試聴して意見を述べることのできる程度の聴力はあったと考えられよう。

また、2001年9月発行のTIME誌の記事には、「現在、左耳は全く聞こえず、右耳は補聴器を着けてようやくかすかに聞こえる」「もはや、打楽器の音だけが彼に聞き取れる音なのだ」と書かれており、佐村河内氏が全聾すなわち全く聞こえないという状態ではなかったことが分かる。

5 放送は虚偽の事実を伝えた

以上の委員会の調査結果からすれば、「鬼武者」制作発表会の後にも、佐村河内氏に聴力があつた時期があることは明らかであり、また、佐村河内氏自身が認めているとおり、約3年前からは全聾ではなかった。さらに、聴覚障害の専門家である慶應義塾大学医学部小川教授によれば、医学的には、現在内耳の有毛細胞の反応が良好であり、有毛細胞は再生しないことから、高度の感音難聴があつたとは認められず、2002

年当時、100デシベル以上の結果が出ている理由としては、軽度から中等度の感音難聴に加えて、機能性難聴（心因性難聴または難聴であることを偽る詐聴）を併せたものと考えられる、とのことである。

したがって、審理対象番組が「鬼武者」の制作発表会以降、ずっと佐村河内氏が「全響」のまま作曲をしていたと放送したことは、虚偽の事実を伝えた放送であったと言わざるを得ない。

この聴覚障害の点についても、佐村河内氏の作曲活動と同様に、対象番組以外の番組も全響と放送したのであれば、同じ放送倫理上の問題を抱えていることになる。

V 委員会の検証と判断・その1——裏付け取材は十分だったか

1 委員会の方針

放送された番組が、虚偽かどうか問題となる事案について、虚偽の内容を放送したことだけをもって、委員会が放送倫理違反と判断したことは、これまで一度もない。民放連とNHKが定めた「放送倫理基本綱領」は、「報道は、事実を客観的かつ正確、公平に伝え、真実に迫るために最善の努力を傾けなければならない」としている。これを踏まえて、委員会は、番組が放送倫理違反となるのは、放送時点において、その放送内容が真実であると信じるに足る相応の理由や根拠を欠いていた場合に限り判断してきた（委員会決定第1号20ページ、同第6号31ページ、同第19号4ページ）。そして、報道番組に限らず情報バラエティーでも、情報を事実として提示する場合には、事実や情報は正確でなければならないと判断している（委員会決定第12号1ページ、6ページ）。

委員会の上記の判断は、完璧な裏付け取材を放送局に求めることは、不可能を強いて放送現場の萎縮を招くことになり、独自の調査報道によって社会悪の存在を暴いたり、その時々重大な問題をできる限り速く報じたりしようとする番組の制作を阻害し、その意欲を低下させることになりかねないことを懸念したためである。番組の制作に過度の抑制がはたらくような判断をすることは、謙抑的でなければならないだろう。

それでは、対象番組には、放送時点において、その放送内容が真実であると信じるに足る相応の理由や根拠があったのだろうか。佐村河内氏の「作曲」活動と聴覚障害の2点に分けて、各局の裏付け取材の内容を以下で検証する。

2 「作曲」活動に関する裏付け取材

(1) 制作時期による濃淡

まず、前記のIIで整理したメディア報道を踏まえながら、各番組の取材時に佐村河

内氏が作曲家として、どのような評価を受けていたのかを確認する。制作時期による裏付け取材の濃淡にかかわるからである。

2008年に取材を開始した『NEWS 23』のAディレクターと『いま、ヒロシマが聴こえる』のBディレクターは、取材前、佐村河内氏に関する新聞、雑誌などのメディア報道やその他の資料・文献はほとんど確認できなかったと話している。佐村河内氏の出身地である広島でさえ、佐村河内氏は知られていない存在だったという。同じ年の9月に広島で行われたG8下院議長会議記念コンサートで、「交響曲第1番」が初演された際にも、地方のニュースとして報道された程度だった。

その後、音楽業界でも「交響曲第1番」の評価が徐々に高まっていく。2010年の東京交響楽団による演奏会、そして2011年の日本コロムビアからのCD発売があり、新聞や雑誌の報道が着実に増えていった。こうしたメディア報道の増加は、佐村河内氏が交響曲の作曲家として一定の評価を受けている人物であるという印象を、番組制作者に与えていった。

2010年に新聞で佐村河内氏の記事を読んだ『ワイド!スクランブル』のCディレクターがそうだったし、後続の対象番組のディレクター、記者、プロデューサーたちも、そのように受け止めていた。

すでに佐村河内氏を『NEWS 23』で取り上げたAディレクターは、メディア報道に加えて、インターネット上でも、佐村河内氏の音楽を評価するブログなどが多く存在するのを確認して、音楽愛好家だけではなく、一般の視聴者にも佐村河内氏を紹介したいと考えて『情報LIVE ただいま!』を提案し制作した。

その『情報LIVE ただいま!』を見て、『金曜日のスマたちへ』のDディレクターと『news every.』のE記者は、佐村河内氏に関心を持ち、番組で取り上げたいと考えた。

『情報LIVE ただいま!』と『NHKスペシャル』の放送後には、CDの売上げが急伸し、テレビや新聞での報道がさらに増加した。同じころ、『金曜日のスマたちへ』では、佐村河内氏を「旬の人」ととらえて番組を制作した。『金曜日のスマたちへ』と『news every.』のプロデューサーは、『NHKスペシャル』を視聴していた。

このように、2010年ころから、佐村河内氏がメディアで報じられる機会が多くなり、番組制作者が佐村河内氏の企画を提案したり、対象番組が他の対象番組の制作者の目に触れたりして、新たな番組が制作されたことが分かる。メディアが相互に、佐村河内氏を全響の交響曲作曲家として報道し、その知名度や存在感を高めていったと言えよう。

佐村河内氏に関するメディア報道の高揚と逆行するかのようになり、対象番組の制作者は、その制作時期が遅くなればなるほど、裏付け取材の必要性に対する意識が低くな

っている。

以下に示すように、佐村河内氏の「作曲」活動に関する裏付け取材の必要性を意識していたと思われるのは、メディア報道が少なかったころの『NEWS 23』と『いま、ヒロシマが聴こえる』のディレクター2人だけで、その他のディレクターや記者は、すでに一定の社会的な評価を得た人物として、佐村河内氏の「作曲」活動に関する裏付け取材をほとんど行っていないのである。

(2) 「TIME」誌の記事

対象番組のほとんどの制作者が把握していたのが、佐村河内氏を取り上げた2001年のTIME誌の記事だった。制作者たちはこの記事が佐村河内氏から提供されたり、『NEWS 23』や『情報LIVE ただいま!』などでその存在を知ったりした。この記事は、邦楽の奏者を含む200人のオーケストラを使った「鬼武者」の楽曲を、ゲーム音楽として画期的な曲であると評価しているが、佐村河内氏をクラシック音楽の作曲家として評価したわけではない。しかし、制作者たちは、TIME誌という有力誌が佐村河内氏を取り上げ、その中に「デジタル時代のベートーベン」という表現が使われていたことを、佐村河内氏のすぐれた音楽性を「裏付ける」ものだと受け止めていたようである。

TIME誌がこの表現を使ったのは、佐村河内氏は自分の聴覚障害が「デジタル時代のベートーベン」という物語になって率直な批評をされなくなることをおそれていた、という文脈においてであり、同誌が佐村河内氏を「デジタル時代のベートーベン」と評した事実はない。このTIME誌の記事の内容が対象番組内で正確に伝えられていなかった点については、次章のVIでも詳しく触れる。

(3) 幼少時の音楽修練

正規の音楽教育を受けず、小学生の時から音楽理論を独学で学んで交響曲を作曲することは、普通ではあり得ない驚嘆すべきことである。対象番組はそのような偉業を成し遂げた交響曲の作曲家として佐村河内氏を紹介したが、その取材は同氏の自伝が出発点となっている。自伝に書かれた、佐村河内氏の天才性を物語る半生と音楽修練について、どの程度の裏付け取材を行ったのだろうか。

① 両親への取材

自伝は、4歳の時から母親からピアノの英才教育を受け、10歳でベートーベンのピアノソナタ「熱情」やバッハを弾きこなすなど、天才的な能力を示したという話が音楽修練の中核となっているので、制作者なら、その指導をした母親の取材をしたいと、普通は考えるだろう。

佐村河内氏を取り上げた最初の番組である『NEWS 23』のAディレクターは、

スパルタ教育のような形でピアノを教えた母親や、被爆を体験した両親に話を聞きたいと、佐村河内氏に再三申し入れたが、佐村河内氏から両親が取材を嫌がっていると断られた。

少し遅れて、佐村河内氏の取材を始めていた『いま、ヒロシマが聴こえる』のBディレクターも、同じように佐村河内氏から両親への取材を断られていた。肉親に話を聞かないでくれと言われた経験は、ほかの取材でもあったので、佐村河内氏の対応に特に違和感はなかったという。それでも、Bディレクターは、後日、佐村河内氏の承諾なしに、直接母親に電話をして、カメラは持参しないので幼少時の話を聞かせてほしいと頼んだが、母親から断られた。このことを知った佐村河内氏は、尊敬し大切に思っている両親が嫌がることをするなど激怒したため、Bディレクターは取材を続けられなくなるのではないかと案じたという。

佐村河内氏が怒ってこの話をするのを聞き、Aディレクターも両親の取材はできな
いと感じ、あきらめたという。

『金曜日のスマたちへ』のDディレクターも、両親の取材を申し出たが、佐村河内氏から、両親との関係があまり良くなく連絡も取っていないので、迷惑をかけたくないと
言われて、取材をあきらめた。

② 同級生への取材

『NEWS 23』のAディレクターは、自伝に登場する小学校の同級生のブラスバンド部の部長に取材をしたところ、「とても速い、難しいクラシック曲を弾いていた記憶が鮮明に残っている」「2人きりのときには、ピアノを弾いて聴かせてくれて、ピアノに才能があった」と言われ、自伝のとおりだと信じた。

『いま、ヒロシマが聴こえる』のBディレクターは、両親への取材ができなかったため、幼少時のことを話してくれる人物が必要であると考え、同じ同級生の部長にインタビューした。佐村河内氏のピアノについては、Aディレクターとほぼ同じことを聞き、自伝のとおりだと信じた。

さらに、Bディレクターは、佐村河内氏の中学校時代の同級生から卒業アルバムを借りようとしたが、佐村河内氏は再び怒り、過去の自分をあまり思い出したくないと語ったという。

③ 天才性の確認

自伝に書かれた幼少期の音楽的天才性について、ディレクターらは誰ひとりとして、疑問を持つことはなかったようである。

小学6年生で「クライスレリアーナ」という難曲を暗譜で弾いたこと、8歳のときソナチネを1年で終えたこと、10歳でベートーベンの「熱情」を習得したことなど、実際にはあり得ないような事柄が、自伝の随所に書かれている。また、コンチェルトを終えたと書かれているが、コンチェルトは独奏者とオーケストラが協演する器楽曲

なのに、オーケストラパートをどうしたのかなどについては何の記述もない。ピアノの訓練を受けた人に自伝を見せて確認すれば、その怪しさが指摘されたであろうが、それを行ったディレクターはいなかった。

(4) 音楽業界へのアプローチ

佐村河内氏の音楽能力の確認や、全聾であっても作曲ができるのかについて、音楽業界への取材は行われたのだろうか。

『NEWS 23』『いま、ヒロシマが聴こえる』の2番組は、「交響曲第1番」が初演された時期または初演後まもなくの時期に制作され、当時、CDも発売されていなかった。このため、音楽業界に取材をしても、誰も佐村河内氏を知らないという状況だったという。

それでも『NEWS 23』のAディレクターは、広島交響楽団の指揮者や音楽評論家に「交響曲第1番」の評価を尋ねたところ、いずれも高い評価が返ってきたという。

「交響曲第1番」のCDが発売された後も、Aディレクターは『情報LIVE ただいま!』と『NHKスペシャル』の制作に際して音楽業界にあらためて取材をした。そのとき、音楽研究者から、絶対音感がある人は全聾であっても作曲ができる、ベートーベンやスメタナという実例もある、70分を超す大作でも記憶していればまとめて記譜することは不可能ではないだろう、と説明を受けた。別の著名な作曲家は、楽器を弾きながらインスピレーションを得る作曲家と、頭の中ですべて作る作曲家と2種類に分かれるが、楽器に触れずに作曲する作曲家は多いし、正規の音楽教育を受けていないから、逆に正統派のクラシックが書けるのだろうと話したという。

また、レコード業界からも、佐村河内氏が本当に作曲しているのかという疑問の声は聞こえてこなかったようである。

他の3番組は、人物像の紹介が中心で、音楽性を追求する番組ではないという理由から、音楽業界に取材はしていない。

(5) 記譜などの撮影

聴覚障害がある佐村河内氏がどのように作曲しているのかという疑問は、当然のことながら大半の制作者が抱き、佐村河内氏に作曲方法を質問し、作曲の様子を撮影しようと試みている。

佐村河内氏は頭の中で曲を作っていると述べ、ひどい耳鳴りがあるなか、音が降りてくる様子を詳しく説明したので、ディレクターらは、佐村河内氏が音楽室で瞑想をしている様子を撮影した。しかし、頭の中で完成した曲を楽譜に書き写す記譜については、何も書いていない五線紙を机の上に置き、それに向かって佐村河内氏の様子や、完成後に楽譜を前にした同氏の撮影がかりうじて許されただけだった。

佐村河内氏が記譜の撮影を拒否した理由は、番組ごとに違いがある。『いま、ヒロシマが聴こえる』のBディレクターと『ワイド！スクランブル』のCディレクターは、「いま音が降りてこないので記譜できない」と言われ、撮影をあきらめた。

『NEWS 23』『情報LIVE ただいま!』『NHKスペシャル』と3つの番組を制作したAディレクターは、『NEWS 23』のときだけで10回余り記譜の撮影の依頼をしたという。佐村河内氏は「神聖なものだ」「出産シーンを撮らせたくない」と言って断った。

『情報LIVE ただいま!』のときには、記譜シーンの撮影は依頼しなかったが、『NHKスペシャル』では、作曲過程を追っていた「ピアノのためのレクイエム・イ短調」の記譜シーンの撮影をあらためて佐村河内氏に依頼した。企画が採択される前に、『NHKスペシャル』は大きな番組なので、実現したら、しばらく佐村河内氏の番組を制作することもないと思う。7年間で信頼関係も築けたと思うので、最後のお願いとして記譜シーンを撮らせてほしい」と頼んだのである。佐村河内氏は「考えておくが無理だと思う」と答えたという。

曲の完成が迫る中、取材班の3人は絶対に記譜シーンを撮ろうと決意し、どのように頼むかを相談した。プロデューサーからも記譜シーンの撮影の指示があったという。曲が完成したと佐村河内氏が取材班に告げたとき、Aディレクターに続いてカメラマンも説得したが、佐村河内氏は記譜シーンの撮影を断った。今後撮影を続けることができなくなり、番組自体が飛んでしまうのではないかという緊張感が張りつめ、取材班は記譜シーンの撮影をあきらめた。

さらに、『news every.』のE記者も、佐村河内氏に記譜シーンの撮影を依頼したが、佐村河内氏は「神様が降りてくる大事な瞬間で、今まで誰にも見せたことがない。NHKにも見せたことがない」と拒否した。E記者は、密着取材をしていたNHKすら撮影できなかったのであれば、撮影は無理と判断した。

(6) 裏付け取材は十分だったか

以上の委員会の検証から明らかなように、対象番組の取材・制作時点で、佐村河内氏の作曲と紹介した曲を新垣氏が作っていたことを知っていた制作者はひとりもいなかった。また、TIME誌の記事を読めば、「鬼武者」の制作発表会以後に、佐村河内氏が全聾ではない時期があったことが分かったはずであるが、それを意識して取材し真相を突き止めた制作者もいなかった。つまり、虚偽の事実を知りながら、番組を制作した制作者はいなかったことをまず確認しておきたい。

それでは、真実と信じるに足る相応な理由や根拠についてはどうだったか。

対象番組は、佐村河内氏という人物とその音楽を紹介する色彩の強いものが多く、人物像については、自伝に基づき、本人の取材を交えて、番組が制作されている。本

人の取材と言っても、実際には、佐村河内氏が自伝に沿った話をするだけであろう。佐村河内氏本人から離れた取材源にあたらなければ、自伝の真実性は分からないはずだ。また、再現ドラマによって、佐村河内氏の半生を迫真性と臨場感ある映像で表現した場合には、自伝の内容が事実かどうかについて、より慎重に判断すべき責任が生じるはずだ。

ところが、各局の裏付け取材はほとんど行われていない。佐村河内氏がまだメディアに知られていなかった時期に取材をした『NEWS 23』と『いま、ヒロシマが聴こえる』のディレクターらが、同級生への取材で自伝に書かれたエピソードと類似した話があることを確認した程度だった。幼少時の英才教育については、両親への取材を試みたが、佐村河内氏の拒絶にあって実現していない。先に見たとおり、2010年以降、佐村河内氏の知名度が上がるにつれて、各局は自伝に関する裏付け取材はほとんどしていないと言ってよい。

だが、特段の疑問も生じていないのに、放送局に、自伝に書かれた幼少時の音楽修練がすべて事実かどうかを確認する責任を負わせては、自伝の内容を紹介したり、人物に迫るドキュメンタリーなどの番組を制作したりするのがきわめて困難になってしまうおそれがあることは理解できる。そして、自伝が大手出版社から出版され、本の帯には著名な作家の推薦文も付いていたため、それに一定の信頼を置いたことも推測できる。

また、どの局も、音楽業界への取材またはインターネット検索等で、佐村河内氏の情報を確認しているが、佐村河内氏の作曲活動を否定したり音楽性に疑問を投げかけたりするような情報は得られなかった。対象番組の放送後に、出身地の広島からも佐村河内氏の半生への疑問が寄せられることはなく、佐村河内氏の作曲活動の「虚偽」を告発するような視聴者からの反応もなかったという。

何よりも「交響曲第1番」のCDを発売した大手レコード会社の日本コロムビアでさえ、佐村河内氏が作曲していると考え、佐村河内氏が提供した経歴を疑うことなく、CDの楽曲の説明書にそのまま掲載していたと、委員会の照会に対し回答している。この回答には、CD化される前に担当者が「第三者が関与しているらしい」という情報を入手したものの、第三者の氏名や楽曲を特定するような情報ではなく、誹謗中傷の類の「根も葉もない噂」としか認識しなかったことも書かれていた。

日本コロムビアでは、CD化するにあたり、佐村河内氏と楽曲に関するさまざまなやり取りがあったはずであるが、同社ですら佐村河内氏が作曲していないことを見抜くことができなかった。音楽を専門としない放送局の制作者に、作曲活動に関する虚偽を見抜くことを求めるのは酷というものではないだろうか。

加えて、佐村河内氏が作曲をしているかどうかを知り得る記譜シーンの撮影が、拒否されつづけて実現しなかったことも、虚偽の事実を解明できなかったことと関係し

ていると思われる。今となってみれば、佐村河内氏が記譜シーンの撮影を拒否した真の理由は明確であるが、作曲は神聖なものだという理由も全く不合理とまでは言い得ず、記譜のシーンの撮影の拒否をもって佐村河内氏が作曲をしていないのではないかと疑問を持つべきだったとまで言うことはできないであろう。

『NHKスペシャル』の場合、密着取材により作曲の過程を紹介するというドキュメンタリーであるから、記譜シーンはそのクライマックスともなるべきもので、それが撮影できなかったことは残念だったはずである。しかし後に詳しく触れるように、作曲の進捗を尋ねられて、すらすらと曲の構想を図に書いて説明した事実があり、これが記譜シーンの撮影を拒否されても、佐村河内氏が作曲していることを確信させる決め手になっている。

そして、2010年以降は、Ⅱやこの(1)で触れたように、相次ぐメディア報道もあって、佐村河内氏には交響曲の作曲家として一定の社会的評価が与えられていた。時期的にはその10年ほど前になるが、TIME誌という有力誌の記事が存在していたことも、制作者たちが佐村河内氏を定評のある作曲家と思い込んだ一因となっていたよう。そうした一定の社会的評価があると思われる人物について、疑問を抱かせる具体的な事実も浮上していないのに、実際に作曲活動をしているのかという疑問を持って取材するべきだというのは、取材の実情と合致しないであろう。

以上のような事情を総合すると、委員会は、佐村河内氏の作曲活動に関する各局の裏付け取材は、後に問題発覚後の対応の検証で指摘するように不十分なところもあるが、放送倫理違反を問うまでの落ち度があるとは言えないと判断する。

3 聴覚障害に関する裏付け取材

(1) 診断書と身体障害者手帳

佐村河内氏の聴覚障害に関する裏付けとして、『news every.』を除く他の対象番組は、診断書や身体障害者手帳を撮影したり、確認したりしている。医療機関が発行した診断書と、自治体という公的機関が発行した身体障害者手帳の存在は、全聾であると信じた大きな理由であるという。

こうした裏付けを行わなかった『news every.』は、その理由として、佐村河内氏の対応が自然だったこと、全聾の作曲家との評価が社会的にも定着していたことから、身体障害者手帳の確認までは不要と判断したことをあげている。

(2) 手話通訳

取材の際に佐村河内氏とは、手話通訳か筆談で話したので、聴覚障害を疑わなかったという制作者が大半だった。また、数人での打ち合わせの際に、手話通訳した妻が全員の話を通訳しなかったとき、佐村河内氏が何を言っているのか通訳しろと怒った

ため、同氏が全く聞こえていないのだと思った制作者もいた。

取材の合間に、佐村河内氏から簡単な手話を習った制作者もいて、手話を理解していると認識したという。

佐村河内氏が全聾であるにもかかわらず、健常者と同じように話をしていることを奇異に感じた制作者も多かったが、手話通訳者から、中途失聴者はふつうの人と同じように話すことができると説明され、納得していた。

(3) 佐村河内氏の言動

取材中に周囲で大きな物音がしたのに気づいた素振りがなかったこと、新幹線でトンネルに入り音が聞き取りにくくなっても同じ音量で話していたこと、打合せ中に携帯電話が鳴っても一切反応しなかったことなど、耳が聞こえていないとしか考えられない佐村河内氏の言動を指摘している制作者は多い。佐村河内氏は、口の動きで話していることがある程度分かると話していたので、それを信じた制作者も多かった。レコード会社の担当者から、真横で大きな音がしたときも、佐村河内氏は気がつかなかったというエピソードを聞いた制作者もいた。

(4) 音が聞こえる仕組み

対象番組には、佐村河内氏がピアノやバイオリンに手をあてて音色を確認している場面を映したものが多い(『NEWS 23』『いま、ヒロシマが聴こえる』『ワイド! スクランブル』『NHKスペシャル』『news every.』の5番組)。

音の高低は、空気の振動や頭蓋骨の振動が内耳で神経の興奮に転換され、それが脳に伝えられて脳で認識される。指先から頭蓋骨に至るまでには多数の関節があるため、指先で感じる振動は頭蓋骨に伝わらず、それを脳が音色として認識することはない。佐村河内氏も聴き取りで、振動は感じて音色を感じることはないと述べている。

したがって、佐村河内氏が指先の振動で音色が分かると伝えた番組は、事実でないことを放送しているのであるが、そのことに疑問を持って音が聞こえる仕組みについて確認した番組はひとつもなかった。制作者は逆に、指先で音色が分かるのは、才能の証しであるとか、超人的な指の感覚を持っているのだと思ってしまったという。

(5) 裏付け取材は十分だったか

佐村河内氏の聴覚障害、すなわち全聾であるかどうかについては、先に述べたとおり6番組が客観的な資料である診断書や身体障害者手帳で確認をしている。2002年の診断書に、純音聴力検査を行ったことが記されている以上、医師が適正な検査を行い専門的な見地から聴覚障害という診断をしたと受け止めるのが通常だろう。自治体という公的機関が発行した身体障害者手帳の等級が誤りではないかと疑うことも、

難しいのではないだろうか。

また、手話通訳を介して会話していれば、佐村河内氏の反応に明らかにおかしなところがない限り、同氏が全聾であると受け止めるのもやむを得ないだろう。

慶應義塾大学の小川教授は、中途失聴者であっても全聾になってから長い時間が経過すると、健常者と全く同じように話すことは困難になることが多いとの意見を述べている。しかし、このような専門的な知識を制作者が持っているとは限らないうえ、手話通訳者から中途失聴者はふつうの人と同じように話ができると説明されれば、それ以上疑いを持たないことも理解できる。

佐村河内氏は、指先の振動で音色が分かるという通常あり得ない超人的な能力を誇示していたのだから、音が聞こえる仕組みを専門医あるいは医学書で確認することも考えられただろう。そこから佐村河内氏の説明の信用性について疑問を持つことも可能だったかもしれない。しかし一定の社会的評価があると思われる人物を取り上げ紹介する番組で、この話を、才能の証しであるとか、超人的な指の感覚を持っているのだと思ってしまったというのも、当時の判断としてはやむを得なかったと思われる。人が音色を判断できる仕組みについては、多くの一般人は十分な知識を持っていないし、この点について疑問を持って専門家の意見を聞くべきだったということは、放送局に過剰な負担を負わせるおそれがある。

したがって、委員会は、佐村河内氏の聴覚障害に対する裏付け取材についても、真実と信じるに足る相応の理由や根拠があったと判断する。

4 結論——放送倫理違反があるとまでは言えない

上記のように、裏付け取材は不十分なところもあったが、委員会は、放送時点において、その放送内容が真実であると信じるに足る相応の理由や根拠が存在していたと判断し、各対象番組に放送倫理違反があるとまでは言えないと考える。

従来の委員会決定の焦点は、放送倫理違反についての判断部分であったように思われる。メディアも委員会の結論に着目して報じているようだ。しかし、今回の事案について、委員会のこの結論だけが重視されるのであれば、委員会が伝えようとしていることと齟齬をきたしてしまうであろう。委員会が放送局に伝えたい内容は、むしろ次章以降に凝縮されているからである。ぜひ次章以降も読み進めてほしい。

VI 委員会の検証と判断・その2 —— 問題発覚後の対応は十分だったか

1 自己検証を十分に行い、その結果を視聴者に説明したか

(1) 報道機関の基本的任務

本事案の審理にあたって、委員会が議論を重ねたもうひとつの大きなテーマは、問題発覚後の各局の対応のあり方と視聴者に対する説明責任についてであった。委員会は、これまで、問題発覚後の対応については、放送局の自主的・自律的な判断に任せ、お詫び放送、訂正放送を審理の対象とした事案（委員会決定第1号、同第6号）のほか、意見を述べたのは1事案だけだった（同第16号）。しかし、本事案では、これまでと同様の姿勢を取るわけにはいかないと判断した。

本事案であらわになったのは、真実を伝えることを基本的な任務としている報道機関が、その能力を発揮することなく虚偽の事実を放送して、視聴者の信頼を失ったことである。TIME誌、講談社、日本コロムビアといった、定評のある媒体がある意味で先導役を担い、新聞や雑誌などの活字メディアも巻き込んだ大誤報になったとは言え、とりわけ視聴者に著しい誤解を与えた放送局に対して、これでは将来起こりうる問題についても国民が必要とする情報を提供することはできないのではないか、という不安や疑念が生じたのではあるまいか。

番組制作時に虚偽を見抜くことは困難であったとしても、虚偽が明らかになった現在だからこそ、そろって虚偽を見抜けなかった原因や、取材時に疑問を持つ糸口になるような事柄はなかったのかを各局が徹底的に追求し、そこから将来また同じ過ちを繰り返さないための方策を見いだすことが求められているはずである。

問題発覚の直後、各局とも、速やかに番組やニュースで数分間の時間を使ってお詫び放送をした。佐村河内氏が弁護士を通じて、10数年前から別の作曲家に曲を作ってもらっていたことを明らかにしたと伝え、番組内容に触れて、その取材・制作の過程で別人が作曲していたことに気づけなかったことを詫びる内容だった。テレビ新広島とTBSテレビの『金曜日のスマたちへ』はホームページにお詫び文も掲載した。併せて、各局とも、新垣氏と佐村河内氏の記者会見の内容を詳しく報道した。これらの対応は、番組が虚偽の事実を含んでいたことを視聴者に謝罪し、視聴者の誤解を解くうえでは、的確だったと言えよう。

しかし、これらの問題発覚直後の対応以外に、同じ過ちを繰り返さないための各局の検証作業は十分に行われたと言えるだろうか。

各局とも、事実を確認するため制作者に聴き取りを行っているが、その後の対応については、検証番組の放送や自己検証結果の公表という点で、NHKと民放4局とは異なっているので区別して検証する。まず民放4局の対応を見ていく。

(2) 民放4局の対応

TBSテレビ

——報道局の対応

『NEWS 23』は、何が虚偽であったかということ自体が連日、進行形の形でニュースで伝えられているので、検証に絞った番組を放送していない。

幹部会議で、各部の部長と各番組のプロデューサーに対して、今回の事案から学んだ再発防止に向けた必要事項の洗い出しとチェック体制の強化を指示し、デスク会議で、デスクや編集長クラスに今回の問題を伝え、チェック体制の強化を指示した。

報道局では、各デスクへの指示として、とりわけドキュメンタリーでは、本人からの話だけでなく、裏付け取材を強化することを求め、編集段階でそのことを確認し、プレビューを複数で行うことも求めた。

取材経験豊かな報道局の解説委員とプロデューサーを講師にして勉強会を開き、約110人のスタッフが参加した。

——制作局の対応

『金曜日のスマたちへ』では、佐村河内氏への再取材の企画を検討したが、佐村河内氏がメディアとの接触を避けているため、いったん見送ったものの、企画はあきらめていない。

定例会議などで、およそ1か月の間、問題を総括し、改善策を話し合った。チェック体制の強化のため、内容の変更などに対応できるようにVTRチェックを前倒しし、マネジメントプロデューサーを企画段階から関与させ、情報交換を緊密にするなど役割を拡大し、番組主導で独自の視点のもとに、独自のリサーチ、取材をより広く深く行うこと、などを決めた。

テレビ新広島

番組制作に協力した人に「作曲をしていなかった」「耳が聞こえていたのではないか」ということについて感じたことがあるかを確認したところ、疑念すら感じていなかったことが分かった。

報道部で、2回にわたり、取材過程のどこに問題があったのかについて議論した。制作者からは、「佐村河内氏の楽曲はG8議長会議記念コンサートでの披露が決まり、広島市民賞を受賞するなど社会的に認められており、別人が作曲したものであるという疑念の余地はなかった」「障害者手帳や医師の診断書があり、それ以上聴力について確認できなかった」「番組スタッフも聴力に不自然さを感じなかった」などの意見が出された。

これに対して、佐村河内氏のようなドキュメンタリー番組の主要人物については、プロフィールをできる限り調査すべきではなかったか、音楽業界での評判は確認したのか、日々の取材活動を通じて事実に向き合い、真実を見抜く力を磨くことや、多重

チェックが必要だなどの意見が出された。

テレビ朝日

『ワイド!スクランブル』だけではなく、過去の佐村河内氏を取り上げた番組の放送内容の詳細と取材・放送に至った経緯を検証した。

放送における問題は、報道局関係者・各番組のプロデューサーが出席する会議、社内の各セクションの担当者が出席する会議で連絡し、それぞれの部署で共有した。

これらの会議で、問題発生の際などについて説明、議論し、同種の事案が発生しないよう、取材の過程で少しでも疑問に思うようなことがあれば必ず確認するなど、より一層慎重な姿勢で取材・放送に臨むよう確認を行い、各部署で各部員に対しても共有するよう徹底した。

障害を持つ人々など社会的弱者を取材対象とする場合、その心を傷つけることがないように、今回のケースが存在したことを取材者が認識したうえで「相手の話をよく聞く」ことを徹底することが、迂遠に見えても最も効果的だと考えている。

日本テレビ

報道局の各部署の部長、デスク以上のメンバーで構成する編集会議で事案の検証、共有を図った。この中で、本件が社会的な評価が定まった著名な人物によるものであり、これまでに経験したことのないものであること、取材時には全齟に疑いを挟むような事実がなかったこと、記譜シーンの希望は理由をつけて断られたこと、関係者の取材でも、佐村河内氏が全齟ではない、作曲していないとの事実には気がつかなかったことなどについて詳細に吟味討論し、検証したが、具体的、直接的な解決策については答えが出なかった。再発を防ぐため、事案を共有し、緊張感を持って取材にあたることを確認した。

『真相報道 バンキシャ!』で、「何が本当で、何が嘘なのか」をテーマに、女川町の商店街取材、出身地広島での高校生活、高校吹奏楽部への楽曲提供、専門家による指示書の評価、を取材し放送した。

定例の報道審査委員会の場で、報道番組全般について、放送ガイドラインの「情報の吟味と評価」の再確認をした。

キャリア10年を超える社員、スタッフを対象とした研修で今回の事案を取り上げた。今後も続けていく予定である。

(3) 委員会の検証と民放4局への要望

上記の対応で視聴者の信頼を回復し、再発防止につなげる自己検証になっているのかについて、委員会は多大な懸念を抱かざるを得ない。4局の対応を見ると、取材やリサーチは十分ではなかったが、だまされたのは仕方がなかったというところで、自己検証がストップしているように思われてならない。

本事案は、社会の注目を集めたこともあり、問題発覚後、聴覚障害者の中には本当は聞こえているのではないかと疑われるなど、聴覚障害に関する誤解や中傷へと波及するケースもあった。

それだけに、報道機関である放送局には、再発防止に向けた自己検証も、それを視聴者に説明する責任も、重いものが課されているはずだ。

4局は、制作者の聴き取りや会議の議論などを通して、再発防止に向けた自己検証を試み、継続しようとしているようである。しかし、残念ながら具体性をもった検証結果が見えてこない。裏付け取材が不足していたというのであれば、いったいどの事柄についてどのような取材が不足していたというのだろうか。どこに気をつければ、虚偽を見抜くことができた可能性があるというのだろうか。委員会が期待したのは、委員会の場で議論された、たとえば以下のような具体的な自己検証である。

◇自伝で幼児期に母親から英才教育を受けたことが詳しく書かれているのに、母親の取材を断固として拒否するとか、作曲家なのに記譜シーンの撮影を拒否するなど、普通であればおかしいと思って警戒心を持つべき事柄だったはずだ。佐村河内氏の虚偽の説明をなぜやすやすと信じてしまったのかについて分析がなされていないと思われる。

◇自伝には、いくつもの不思議な記述がある。たとえ制作者に音楽的素養がなく、音楽の技術的なことがよく分からなかったとしても、常識で考えておかしいところには気づくべきだっただろう。息子にスパルタ的な特訓をして10歳でベートーベンやバッハを弾きこなすまでに育てた母親が、もう教えることがなくなっただけで「あとはあなたが決めなさい」と言って、子どもを放り出すことが果たしてあり得るのだろうか。普通であれば、さらに能力のある教師を探すのではないか。こうした常識で考えておかしいところを説明してもらおうと思わなかった原因を検証したのだろうか。

◇障害者手帳や診断書で全聾と信じたことは理解できるが、おかしいと思うきっかけはあった。スピーカーやピアノに手をあてて音色が分かるという点である。取材・制作時には佐村河内氏の言動を信じたことは仕方がないとしても、検証段階ではそのような超人的能力がありうるのかを専門家に聞いて確認するべきではないか。そこから有益な教訓が得られたのではないか。

◇佐村河内氏は作曲家を自称しながら、実は楽譜が読めない。そのため新垣氏とのメールで、楽譜の説明を求められると困るので、アレグロなど一般的なものの以外の演奏記号を使用しないように指示している。しかし、新垣氏はこの指示に従わずに作曲しているので、佐村河内氏に楽譜の説明を求めたならば、たちまち説明に窮しただろう。音楽を紹介する番組を制作するのだから、音楽家としての佐村河内氏に迫り、素朴な疑問として難しい演奏記号の意味を聞くなど

する制作者がいてもよかったのではないか。

◇いろいろな場面でアラミング・サインが現れていたはずだ。取材者がのめり込んでいったとしても、デスクやプロデューサーは醒めた目でそうしたサインをチェックする役割を意識しなければならない。この事案はそういう醒めた目の重要性を改めて示したものだと言えるが、実際に、その役割は果たされたのか。

◇TBSの『NEWS 23』は、TIME誌の表紙を写したあと、佐村河内氏の記事に「アメリカの有力誌『TIME』で佐村河内の特集が組まれた」というテロップを出しているが、世界各地の新進ミュージシャンの紹介特集はあるものの、佐村河内氏の記事は、その特集とは関係のないわずか1ページの記事であり、誇張というほかない。

◇佐村河内氏の出身地にあるテレビ新広島は、地の利を生かして、同氏の半生に関する裏付け取材が、もっとできたのではないか。

◇テレビ朝日、TBSテレビの『金曜日のスマたちへ』、日本テレビは、一定の社会的評価を得ている人物だとして、佐村河内氏の裏付け取材を十分にしていなが、そうした取材のあり方についての検証や検討が不十分ではないか。

なぜ虚偽の事実を真実であると信じてしまったのか、番組の取材・制作手法に問題はなかったかについて自己検証するという観点からすると、4局にはいまだ自己検証が不足していると判断せざるを得ない。これでは、同じような状況で、同じ過ちが繰り返されるのではないかと、委員会は危惧する。4局には、自己検証を続け、今回の問題が起きた要因を明確にする努力を続けてほしい。

以上は局内の自己検証についてであるが、視聴者に対する説明責任は、また別の問題である。NHKと異なり、4局は自己検証の結果を公表していない。視聴者は、お詫び放送や、佐村河内氏と新垣氏の記者会見の放送などにより、4局が虚偽の事実を伝えたことは理解しただろうが、なぜ誤った放送をしたのかについては説明を受けていない。これでは、視聴者に対する説明責任を果たしたとは到底言えないであろう。誤ったときに、誤りを訂正してお詫びするだけではなく、誤りの原因を説明してこそ、放送局への信頼が高まるはずである。4局には、自己検証の結果の公表を、ぜひ検討してもらいたい。

(4) NHKの対応

NHKの報告書によると、NHKは問題発覚後、次のような自己検証を行っている。

<聴き取り調査>

制作者に聴き取りをするとともに、佐村河内氏にも面会し、自伝を示して音楽的経

歴を質した。そして、幼い頃からピアノやバイオリンの英才教育を受け、交響曲の作曲家になる夢を抱いていた事実はなく、ピアノのバイエルを4年間練習した程度であること、絶対音感がないこと、旋律が降りてくることもないこと、創作ノートはねつ造したこと、作曲への関与は新垣氏に指示書を渡して曲の構想やイメージを伝えただけであることを確認した。

また、聴覚障害については、佐村河内氏が公表したあらたな検査結果の診断書を、医療関係の複数の専門家に確認した。スピーカーやバイオリンに指をあて音や音色を感じとることができるという点については、同氏から音の強弱やリズムは分かるとの説明を受けたが、科学的な検証を行うには本人の協力が必要となる。

<全体構成図>

NHK制作局音楽伝統番組部に所属するクラシック専門のプロデューサーとディレクターの2人が、佐村河内氏の書いた全体構成図と「レクイエム」の演奏を比較し、おおむね符合すると認めた。

<TIME誌の記事>

“digital-age Beethoven”を含む文章だけでは直接的な評価ははっきり伝わらないが、記事全体を読むと、佐村河内氏の音楽性を評価していることが分かると確認した。

<報告書の作成とホームページでの掲載>

局内に調査チームを作って、放送に至るまでの経緯に関する調査を「佐村河内氏関連番組・調査報告書」としてまとめ、ホームページのトップページに7か月間掲載して公表し、現在も閲覧可能な状態にしている。

<検証番組の制作>

日曜昼前の番組『とっておきサンデー』（2014年3月16日、約8分間）で、制作局生活・食料番組部長が改めてお詫びをしたうえ、『NHKスペシャル』の制作過程を説明して、次のように調査内容の概要を報告した。

——企画提案の段階で、音楽界での佐村河内氏の評価は分かれているものの、著名な音楽家や評論家から、音楽性を高く評価されていた。撮影段階では、佐村河内氏から、神聖な作業だと記譜シーンの撮影を断られ、断念せざるを得なかった。

それでも本人が作曲したと考えたのは、楽譜を見せられた時より1か月ほど前に、曲のイメージを教えてくれないかと頼んだところ、佐村河内氏が、1枚の紙の上に、曲の全体構成をスラスラと書き始め、序奏、主題バロック、アレグロ、ロマン的、超絶技巧など、曲の全体像を示したからだだった。撮影スタッフは、これだけ具体的なイメージがあるのだから、当然本人が作曲していると思った、と話している。完成した曲は、この全体構成図と、ほぼ同じだった。

——全聾については、提案段階からたびたび質問が出されていたが、医師の診断書や障害者手帳を確認していることから、それ以上の疑問の声は出なかった。撮影の際、

手話通訳者から、中途失聴者は流ちょうに話すこともあると聞いて、全聾を疑ったスタッフはひとりもいなかった。

最後に、さまざまな研修会や勉強会で今回の事案を取り上げ、再発防止の取り組みを進めていくと結んでいる。

他の4局と異なり、NHKは、問題発覚後約1か月余の間に、調査報告書を作成して公表し、上記のように検証番組を放送した。その対応の迅速さは評価できる。現在も調査報告書はホームページ上に掲載され、視聴者が確認できるようになっていることも、視聴者に対する説明責任の観点からは望ましい対応である。

しかし、委員会は、NHKについても、だまされたのは仕方がなかったという説明の域を出ていないという印象を受けた。

Ⅱで紹介したとおり、NHKは合計8つの番組で佐村河内氏を取り上げている。その放送時間の合計は4時間を超え、コンサートを放送した番組の時間を差し引いても、2時間40分余りにのぼっている。番組の数でも、放送時間でも、他局を大きく上回っている。

しかも、『情報LIVE ただいま!』が放送された後、CDの売上げが急伸び、『NHKスペシャル』放送直後の1週間で、CDの売上げランキングが175位から2位にまで急上昇したという現象が生じている。これは、番組の影響によるものだと推測されよう。視聴者に誤解を与えた度合いがきわめて高い番組だったと思われる。

とりわけ『NHKスペシャル』は、佐村河内氏が被災地のために曲を書く姿を追うことで、新たな伝説を付け加え、“全聾の天才作曲家”の総仕上げを担う番組となった感が強い。

NHKの番組が社会に与えた影響力の大きさに照らせば、NHKの自己検証は、佐村河内氏が「作曲」していると信じた理由や放送内容の全体について、綿密になさなければならないはずだ。そうでなければ、視聴者に対する説明責任を果たしたとは言えないのではないか。

NHKの自己検証には不十分なところがあると、委員会は考える。

(5) 委員会の検証とNHKへの要望

① 全体構成図に関する検証

新垣氏は、委員会の聴き取りで、佐村河内氏の要望に沿った部分はあるが、その他の部分は自由に作曲したと述べている。具体的には、イ短調の曲にして、古典派的な序奏に始まり、バロック調の第1主題につなげ、長調に転調する部分、および超絶技巧を要求される部分を入れて、第1主題に回帰し、ピアノの最低音のイ音で終わるといふ構成は、佐村河内氏の要望に沿ったものだった。その他の部分は実際の曲と全然

違ふと、新垣氏は述べている。

つまり全体構成図は、実際の曲と「ほぼ同じ」ではなく、異なるところが多いのである。

もともと、新垣氏は、素人が演奏を聴く場合には、冒頭と末尾が合っており、長調にも転調しているのです。全体構成図と「ほぼ同じ」と思ってもやむを得ないでしょうとも述べており、番組制作時にAディレクターらがそう判断したのはやむを得なかったと思われる。

しかし、問題発覚後の自己検証は別である。NHKは、検証番組で、記譜シーンの撮影を拒絶されたにもかかわらず、佐村河内氏の作曲と信じて疑わなかった最有力の根拠として全体構成図をあげている。それならば、信じた根拠自体が本当に正しかったのかどうかを再検討する必要があったのではないだろうか。NHKは、局内で全体構成図と実際の曲を比較し、おおむね符合すると認めたというが、本当に全体構成図と実際の曲が一致するのかわかるかを、音楽の専門家に分析してもらうことも、有力な手段であったはずである。そうすれば、演奏会で曲を聴いて「ほぼ同じ」と思った程度では、全体構成図が記譜シーンに代わりうるような根拠にはなり得ないという結論になったのではあるまいか。

さらに、作曲をしていないにもかかわらず、佐村河内氏が全体構成図を書くことができた理由も、NHKの自己検証では不明なままである。そのため、検証番組を見た視聴者は、作曲もしていないのに実際の曲と「ほぼ同じ」全体構成図をなぜ書くことができたのだろうか、という新たな疑問を持つことになってしまう。実際には、Ⅲの5で述べたとおり、曲の構成、特に冒頭部と末尾について、新垣氏との間で相当入念な打合せがなされていたので、佐村河内氏にもその部分に限っては正確な全体構成図が書けたのだ。NHKは佐村河内氏に2回にわたり聴き取りを実施した際に、この点を解明して、視聴者に十分な説明ができたのではないだろうか。

② 「T I M E」誌の記事の検証

『情報L I V E ただいま!』は、T I M E誌の記事を映し出し、下線を引いたBeethovenの文字に「世界でも名高いアメリカのニュース雑誌では、現代のベートーベンと讃えられ、今、最も注目すべき作曲家として紹介されています」というナレーションをつけている。また、『NHKスペシャル』もプロローグで、同じT I M E誌の記事の「digital-age Beethoven」という活字にスポットを当て、「佐村河内の音楽は世界の有力誌でも高く評価され、現代のベートーベンと讃えられている」というナレーションを流している。

視聴者は、両番組を見て、Beethovenあるいはdigital-age Beethovenという活字から、この英文記事は、ナレーションのとおり、T I M E誌が佐村河内氏を「現代のベートーベン」と讃えていると受け止めたであろう。

しかし、T I M E 誌の原文は “…today he is completely deaf in his left ear and can hear only slightly with the help of a hearing aid in his right. His condition has brought him a certain celebrity, which he fears may detract from an honest critique of his work. He understands the inspirational appeal of the story of a digital-age Beethoven, a deaf composer who overcomes the loss of the sense most vital to his work.” となっている。

この要旨は、「デジタル時代のベートーベン」という物語の訴求力によって、佐村河内氏の作る曲に率直な批評がされなくなると佐村河内氏がおそれていた、というものだった。つまり、T I M E 誌が、佐村河内氏を「現代のベートーベン」と讃えたわけではないのである。

しかも、両番組は、佐村河内氏を「交響曲第1番」の作曲家として紹介する中で、T I M E 誌の映像を見せているので、視聴者は、T I M E 誌が佐村河内氏を「交響曲の作曲家」として高い評価をしたと誤解したであろう。しかし、実はT I M E 誌の記事は、10年も前のゲーム音楽「鬼武者」に対する評価なのである。

つまり、不正確な形で紹介されたT I M E 誌の記事が、両番組内で佐村河内氏に対する高い評価の根拠となっているのである。

NHKは、公表している調査報告書で「佐村河内氏については、すでにこの時期までに、著名な作曲家や評論家はその音楽性を高く評価していたほか、米T I M E 誌が、“現代のベートーベン”と評するなど、国内外のメディアが取り上げており、『全聾の作曲家』として知られるようになっていた」と説明している。NHKが検証段階でも、T I M E 誌が“現代のベートーベン”と評したという誤った事実認識を維持した理由は明らかではない。しかし、T I M E 誌の記事を、佐村河内氏が作曲家として評価されていた根拠としてあげるのであれば、少なくとも、問題発覚後の自己検証の段階では、T I M E 誌の記事の内容を正確に確認しなければならなかったはずである。

③ 聴覚障害に関する検証

以上は、佐村河内氏の「作曲」活動に関する検証についてだが、佐村河内氏の聴覚障害に関しても、前記の民放4局の自己検証で述べたことと同様に、NHKも自己検証をすべきではないかと思われる部分がある。

『NHKスペシャル』は、佐村河内氏がテレビのスピーカー部分に指先を当てて、わずかな振動から音を感じ取る場面と、右腕に障害を持つ少女が演奏するバイオリンに指を触れ音色を知る場面を放送している。

NHKの報告書によれば、Aディレクターは、初めて佐村河内氏に会ったとき、「スピーカーに指を当てると振動で音程が分かる」と聞き、才能の塊であると思っていたため、それを信じてしまったという。また、少女が演奏するバイオリンに指を触れ、「音がはずれた」「ざらついている」などと話しながら指導するので、実際に音が分か

るのだと思った、ということである。NHKの音声マンは、少女がバイオリンを演奏しているDVDを見ながら、佐村河内氏がスピーカーに指を当てて、「音の強弱がわかる」と言ったので「超人的な指の感覚を持っている人だ」と驚き、信じてしまったとも書かれている。

しかし、先に述べたように、音の認識についての人間の聴覚の構造に関する知識があれば、指でスピーカーやバイオリンに触って音程や音色が分かることなど通常はあり得ないということが分かったはずである。番組制作中とは異なり、自己検証の段階では、このような超人的な能力についてNHKの音響の専門家に確認して放送するような選択肢もあったということが、検討されてもよかったのではないか。これによって再発防止につながりうる教訓も引き出せたのではあるまいか。しかし、この問題について、NHKは調査報告書で何も触れていない。

④ NHKへの委員会の要望

以上のとおり、NHKの自己検証は、調査報告書を作成してホームページに掲載し、さらに検証番組も制作するなど、他の4局より丁寧に行われているものの、作曲過程を密着取材するという、問題の核心にかかわるドキュメンタリーを制作し放送した局としては不十分なところが散見される。番組が社会に与えた影響の大きさと視聴者に対する説明責任を全うするという観点から、委員会は、NHKが上記の点について再度の自己検証をし、その結果を視聴者に公表することを望みたい。

2 番組協力者への対応は十分だったか

委員会は、取材・制作に協力した人たちへの対応についても検証をした。取材・制作に協力する人がいなければ、番組は制作できない。佐村河内氏を全聾の作曲家として紹介する番組に協力した善意の人々の心を傷つけたのであれば、報道機関の責任として、謝罪や慰藉の措置が取られなければなるまい。

調査の結果、TBSテレビ・テレビ新広島・日本テレビの3局は、番組に協力した人に対して謝罪をしている。また、テレビ朝日は、番組出演を依頼したのは佐村河内氏のみで、コンサート等でVTRに登場した人たちは、佐村河内氏への取材過程で撮影したものだったことから、特段の説明や謝罪はしていない。これらの局の番組については、番組に協力した人々からおおむね理解は得られていて、さらなる謝罪や慰藉の措置が必要であるとまでは言えないと判断した。

委員会が、番組協力者への対応が十分だったかを最も議論したのは、NHKについてである。『NHKスペシャル』は、佐村河内氏の人と音楽を紹介するだけではなく、東日本大震災の被災地の復興とも関係した内容で、津波によって母親を亡くし、今も悲しみのなかにある被災者の少女が出演した。

IIの6で紹介したように、番組の後半は、少女が母親を失った被災の状況や母親へ

の思いを生々しく語り、その母親の魂を救うために佐村河内氏が「ピアノのためのレクイエム」を作曲し、ピアニストによる生演奏が被災者を感動させるという構成が採られている。そして、佐村河内氏と少女が母親の冥福を祈り、希望へと向かって歩いて行くシーンで番組は終わっている。この少女は、佐村河内氏が作曲をするうえできわめて重要な存在となっており、別格の役割を与えられている点で、他の対象番組の出演者以上に、傷つけた心を慰藉する対応がなされてしかるべきであろう。

担当者への聴き取りと提出された報告書によれば、NHKは、この少女に対して次のような対応を行っている。

(1) NHKの対応

問題発覚後、『NHKスペシャル』を担当した職員ディレクターに続いて、制作局生活・食料番組部長、同チーフ・プロデューサー、カメラマンの3人が、石巻の少女の自宅を訪問し、少女本人、祖母、叔父の3人に面会しお詫びをした。祖母は怒りがおさまらない様子で、「NHKは本当に知らなかったのか」と質したという。佐村河内氏が謝罪に来ないことにも憤慨しており、NHKから佐村河内氏に連絡をとるよう働きかけてほしいと求めた。NHKは、取材や制作の過程で虚偽に気づくことができなかったことを説明し、後日、佐村河内氏やその代理人の弁護士に、少女一家が謝罪を求めていることを伝えた。

その後も2度にわたり、生活・食料番組部長が少女の自宅を訪問し、「検証番組」で経緯の説明とお詫びをしたことを報告し、公表した報告書を渡したり、少女の様子を尋ねたりした。

一方、少女と祖母を取材したAディレクターは、メディアの取材対象となっているため、少女の自宅を訪問することがかえって迷惑になると考え、電話やメールでの謝罪にとどまっているという。NHKは、Aディレクターに対し、少女一家に直接謝罪する必要があると伝えている。

少女一家の納得が得られていない点については、NHKは、引き続き誠意をもって対応するとのことである。

(2) 委員会の要望

この少女に関連して、問題を告発した週刊誌の記事や先ごろ出版された本では、NHKの職員ディレクターが被災地で、少女を探し出したと報じられている。委員会の聴き取りでも、佐村河内氏は、自分は少女を探しておらず、NHKが探し出してきたと述べている。仮にNHKが少女を探し出し、佐村河内氏に少女への曲の献呈を促したのであれば、NHKの少女に対する責任はより重くなるであろう。

これに対して、NHKは、委員会への報告書で、少女を探し出し、佐村河内氏に引

き合わせた事実はないと明確に否定している。佐村河内氏が知人を通じて被災地のピアノ教室に連絡を取り、紹介を受けたもので、その過程にNHKのスタッフは関与していないと説明している。また、ホームページに掲載した報告書では、「私が知人にメールをし、少女を探すように頼んだ。インターネットで検索して被災地のピアノ教室を探し、そこから見つけた。NHKは一切関わっていない」と、NHKが行った聴き取りでの佐村河内氏本人の発言を紹介している。

委員会の聴き取りで、Aディレクターは、週刊誌の記事では職員ディレクターが少女を探した時期は2012年の10月か11月と書かれているが、いまだ『NHKスペシャル』の企画すら存在しない時期であり、そのような事実はないと断言した。また、佐村河内氏が少女を独自に探し出し、少女に曲を献呈すると言い出したことから、Aディレクターと職員ディレクターは一緒に佐村河内氏の自宅に赴き、番組に少女を出演させることの是非を議論したことや、その際の佐村河内氏が示した反応まで、詳細に説明した。

さらに、委員会は文献調査で、佐村河内氏が、以前からの知り合いである石巻在住のピアノ教師から少女の話を知り、複数の音楽雑誌のインタビューで話している事実も確認した。

このように、委員会の検証では、NHKの報告に疑義を挟むべき材料は得られなかった。

以上を前提に、委員会は、NHKが行った番組協力者に対する対応について、次のように考える。

NHKは、佐村河内氏及びその弁護士に祖母の心情を伝えて、謝罪に行くよう促すなど一定の努力をはらっているが、少女一家の納得が得られてこそ、NHKの対応を十分であると評価できよう。委員会は、NHKが今後も引き続き対応し、少女一家の納得を得ることを望みたい。

Ⅶ おわりに

1年を超える委員会での議論は、前章のⅥまでで、ほぼ漏らさず紹介できたように思われる。しかし、それでも、書き残したことがないわけではない。そうした中から、以下の2つの問題にしばって、委員会の考え方を示しておきたい。

1 感動的な物語を安易に求めていないか

審理対象番組の大半が、Ⅱで紹介したその概要のとおり、再現ドラマや本人のインタビューで、佐村河内氏の半生を紹介している。全聾で被爆2世でもある作曲家が、重度の耳鳴りに苦しむ“闇”から、人々に闇の中にさす希望の“光”を感じさせる交

響曲を紡ぎ出したという、苦難を乗り越え希望へと向かう物語は感動的で、視聴者にも受け入れられやすい。制作者に、佐村河内氏の半生を取り上げたいという欲求が生じたのも理解できる。そのこと自体は責められないであろう。

しかし、少し立ち止まって考えてほしい。そうした感動的な物語は、どこまでが事実なのだろうか。誇張や虚偽が入り込んでいないだろうか。

本事案における最大の問題は、ほとんどの対象番組が、佐村河内氏本人の自伝と証言のみを根拠に、それが疑いようのない真実であると思い込んで、安易に制作されていることであろう。たとえ、一定の社会的評価が定着した人物であるとしても、制作者は少なくとも必要と考えられる裏付け取材をして、取材対象者に正面から向き合うべきだと、委員会は考える。取材対象者の語りを番組の中で使ったり、その人物が著書で書いた言葉を引用したりする場合であっても、その内容に関して番組制作者も本人に準じる責任を負うものと考えて制作すべきではないか。そうでなければ、制作された番組は、通販番組で使われる「個人の感想」と同レベルのものになってしまいかねない。

本当に感動を呼ぶ物語は、そこかしこに、ごろごろ転がっているはずがない。リサーチや裏付け取材の労を惜しんで、感動的な物語ばかりを安易に求めるとすれば、それは、視聴者に対してあまりにも無責任な態度と言えよう。制作者の怠慢と厳しく指摘されても仕方あるまい。

事件取材ではないので取材相手を疑っては取材ができない、取材相手の信頼を得て懐に飛び込めるようにならないと良い番組は作れないと、多くの制作者たちが聴き取りで語っていた。

しかし、取材相手に寄り掛かりすぎでは、取材対象を相対化することができず、多角的、立体的に描くことが困難になる。取材者、デスク、プロデューサーの誰かが、佐村河内氏と距離を置いて、冷静な目でその言動を観察し、撮れた映像を疑いの目も持ってチェックしていれば、佐村河内氏の物語が事実ではないことに気がついたかもしれない。番組に協力した人々を傷つけることも、視聴者に誤解を生じさせることもなかったはずである。そして、佐村河内氏がここまで肥大化した加害者になることも、避けられたのではないだろうか。取材相手を疑わないという制作者の態度が、結果的には、その取材相手を窮地に陥れかねないことも心に留めておいてほしい。

2 「再現」という手法を安易に使っていないか

ドキュメンタリーには撮れないものがある。過去や未来を撮ることはできないし、人間の心の中を映し出すこともできない。

その一方で、過去や未来を縦横無尽に行き来し、人間の心理にまで自由に入り込んで描写できるのが、ドラマ、いわゆるフィクションである。

もっとも、ドキュメンタリーとドラマは、全く別々に生まれ育ってきたわけではない。ドラマはドキュメンタリーの持つリアリティやアクチュアリティを求め、ドキュメンタリーはあるシーンを丸ごと再現したいという誘惑や欲求を抑えきれなかった。活字の分野では、そのような欲求から、トルーマン・カポーティの「冷血」のようなノンフィクションノベルや、カール・バーンスタインとボブ・ウッドワードによるニュージャーナリズムの傑作「大統領の陰謀」などが誕生したのである。

しかし、いくら綿密な調査に基づいたとしても、ドキュメンタリーや報道番組で、実際には立ち会っていない過去の場面を、「再現ドラマ」や「再現映像」で描写することは、制作者にとって危険な賭けとなろう。再現という手法を使うことにした途端に、取材を積み重ねようとする執拗な努力と根気が削がれてしまい、制作者が自ら取材のハードルを下げるのがしばしばあるからだ。「まあ、そこは再現でいいや」と、妥協してしまうのである。

「再現ドラマ」や「再現映像」という手法が、満足できない「取材の補完物」として機能してしまいがちなことを、制作者はいま一度考えてもらいたい。

一方、迫真性や臨場感あふれる「再現ドラマ」や「再現映像」を見て、それが真実だと受け取ってしまう視聴者もいるだろう。制作者の「取材の補完物」としての妥協と、視聴者の受容が相まって、真実と離れた誇張や虚偽の「物語」がひとり歩きして行きかねない。再現という手法が抱える、この危うさにも制作者たちは敏感であってほしい。

放送の歴史をひもといてみると、ラジオでは1960年前後からすでにドラマとドキュメンタリーを融合、共存させた「ドキュメンタリードラマ」と呼ばれる番組が存在していたことがわかる（今野勉「テレビの青春」273ページ）。その後テレビでもドキュメンタリードラマが制作された。

もっとも、この言葉が一般に広く認知されるようになったのは、1970年代半ば以降だろう。今野氏の制作した『欧州から愛をこめて』や『海は甦える』といったドラマが、先行するドキュメンタリードラマに新しさを加えたのだ。そこで描かれたものは、私たちが思い浮かべる「再現ドラマ」とは実は全く別のものだったのである。

今野氏は、ドキュメンタリーの補完物としてドラマを扱ったわけでもなければ、ドラマをよりアクチュアルにするためにドキュメンタリーのもつ現実感を移植したわけでもない。たとえば、『欧州から愛をこめて』では、ドラマの舞台である戦時中の日本やスイスに、現代人である伊丹十三氏が伊丹十三氏として登場し、あたかも現地レポーターのように状況を実況するなど、ドラマともドキュメンタリーとも呼びようのない「テレビ番組」が志向されていた。

ここで試みられているのは、ふたつのジャンルの融合でも補完でもなく衝突であり

相互批評である。ここに多くのドラマが目指す感動や陶酔は存在しない。あるのは覚醒だけである。

最近では、イランのアッバス・キアロスタミ監督の映画「クローズ・アップ」で、著名な映画監督になりすました男が、だました家族とともに、どのようにだましたかを再現ドラマとして演じるシーンが、裁判シーンのドキュメントとともに大変スリリングに存在した。2014年に公開された映画「アクト・オブ・キリング」では、1965年のスカルノ政権末期に起きた大虐殺を、その虐殺に加担した当事者に再現させるという手法で描いて世界的に評価された。

このように、誰に何を再現させるのかによって、記録映像そのものよりも、人間や歴史の曖昧さ、複雑さに深く届く作品になり得るのである。

本事案の対象番組に限らず、現在は、ドキュメンタリーや報道番組と、ドラマとが、何の緊張感もなく同居している番組が多いように見える。それは、再現という手法を使うことに、制作者が何の躊躇も抱いていないことが一因だろう。

再現がいったい何を指すのか、再現ドラマのオリジナリティーとは何なのかに真剣に向き合い、「再現ドラマ」や「再現映像」への画一的な捉え方、そこへの甘えについて、考えてみる必要があるのではないか。そうすれば、補完関係をこえて、ドキュメンタリーや報道番組とドラマとが緊張感を持って共存するオリジナリティーあふれる番組が生まれてくるにちがいない。

5つの放送局が制作した7つの審理対象番組の放送時間は約4時間にのぼる。各放送局から報告を受けた、佐村河内氏関連の番組20余りの総計となると、その放送時間は、さらに長大なものとなろう。

これらの番組で、制作者が表現したかったのは、佐村河内氏の半生と音楽活動だけだったのだろうか。

対象番組の中に繰り返し登場したのは、広島市の平和記念公園、公園内の親水テラス、原爆ドームであり、東日本大震災の被災地であった。70年前の夏に落とされた原爆によって多くの人々が無慈悲に命を絶たれた場所で、4年前に突然の地震と津波で多くの人々が命を失った場所で、佐村河内氏の音楽活動を通して制作者たちが表現したかったもの。それは、私たちふつうの市民なら誰もが抱いている、平和へのあくなき希求と人間の生命の大切さ、尊厳ではないだろうか。そんな制作者たちの思いに、偽りはなかったと思う。

表現することが不自由になりつつあるこの困難な時代に、制作者たちの思いが尊重され、私たちに必要な情報が誤りなく正確に伝えられるためには何をすればいいのか、放送に携わる一人ひとりが考え、実践してもらいたい。委員会もまた、それを見守り、発足時の原点を忘れずに活動していこうとの思いを新たにしている。

委員会の調査内容

1 関係者からの聴き取り

(1) 放送局の取材・制作担当者

本事案で審理の対象とした5局7番組は、2008年9月から2013年6月にかけて放送されており、担当者の古い記憶を頼りに進めなければならない聴き取りが多くなることが予想された。このため、今回は、プロデューサーとディレクターの聴き取りを一緒に行った。2人が相互に記憶を呼び起こすことで、取材・制作当時の状況をより詳しく説明してもらえないかと考えたからである。

また、落ち着いて聴き取りに応じてもらえるよう、通常よりも長い時間をかけ、細かい部分まで質問するように努めた。

その結果、聴き取りの対象者はのべ17人で（複数回の対象者あり）、実施時間は合計30時間を超えた。

(2) 放送局以外の関係者

委員会は放送倫理の問題を扱っており、聴き取りの対象は、原則として、放送局や番組制作会社の取材・制作担当者となる。放送関係者以外から聴き取りをしたことは、これまでもほとんどない。

だが、本事案では、対象番組の取材・制作担当者への聴き取りが終了した時点で、どうしても聴き取りが必要な3人の存在が浮上した。

そのうちの2人は、本事案の当事者である佐村河内守氏と新垣隆氏である。BPOの存在や活動内容がどこまで理解されているのか、仮に理解してもらえても、公表を前提にした委員会の聴き取りに協力が得られるだろうかという懸念もあった。それに、この聴き取りは2人そろって実現しなければ、どちらかひとりだけでは意味がないとも言える。しかし、双方の代理人を介しての折衝の結果、すんなりと協力が得られた。

実際の聴き取りは、代理人立会いの下で、2人とも約6時間を要する長丁場となったが、じっくりと率直な話を伺うことができ、多くの資料の提供も受けて、委員会が事実認定をするうえで大きな役割を果たしたと言える。

もうひとり、耳鼻咽喉科の専門医だった。佐村河内氏の聴覚障害についてどう考えればいいのか、本当に全聾の時期があったと言えるのか、などの疑問点に対して、専門医のアドバイスは不可欠なものだった。幸いにして、慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学教室の小川郁教授にお願いすることができ、1時間以上にわたる聴き取りを実施した。豊富な臨床経験に基づく分かり易いご説明で、その成果は、この委員会決定

の中に書かれているとおりである。

2 関係者への照会

委員会の調査に資するため、具体的な質問事項を記載した文書を送付し、レコード会社に対してCDの売上状況を、ゲームソフトのメーカーに対して「鬼武者」制作時の佐村河内氏の聴覚障害の状態を、回答してもらうようお願いした。

調査そのものには快くご協力をいただいたが、事案の解明に役立つ回答は得られなかった。

3 佐村河内氏と新垣氏の記者会見

佐村河内氏と新垣氏の記者会見をそれぞれ参照した。

4 関連資料の収集

当該放送局に対して、各種報告書や、取材・制作時の関連資料の提供を随時お願いしてご協力を得た。また、委員会の調査活動に必要な文献資料の入手と発掘にも努めた。佐村河内氏と新垣氏からも資料の提供を受けた。以下におもなものを記す。

(1) 書籍

- ・佐村河内守「交響曲第一番」(講談社、2007年)
- ・佐村河内守「交響曲第一番 闇の中の小さな光」(幻冬舎文庫、2013年)
- ・古賀淳也「魂の旋律－佐村河内守」(NHK出版、2013年)
- ・こうやまのりお「みっくん、光のヴァイオリン」(佼成出版社、2013年)
- ・神山典士「ペテン師と天才 佐村河内事件の全貌」(文藝春秋、2014年)

(2) 問題発覚前の雑誌記事

Ⅱで示したように、参照した新聞記事や雑誌記事は数多いが、その中でも委員会の検証や判断に役立ったものとして、次の3つを挙げておきたい。

- ・「<インタビュー> (株)カプコンの新作ゲームソフト『鬼武者(仮)』における交響組曲『RISING-SUN』のxrcdマスターリングについて」(「放送技術」1999年、第52巻第8号156-160ページ、兼六館出版)
- ・「TIME」誌のアメリカ版英文記事「Songs of Silence」(2001 FALL Special Issue Vol. 158, Issue14, p. 62)
- ・野口剛夫「『全聾の天才作曲家』佐村河内守は本物か」(「新潮45」2013年11月号218-224ページ、新潮社)

(3) CD・DVD

- ・CD「交響曲第1番 HIROSHIMA」(佐村河内守作曲、日本コロムビア、2011年)
- ・CD「シャコンヌ～弦楽作品集」(佐村河内守作曲、日本コロムビア、2012年)
- ・DVD「佐村河内守：魂の旋律 HIROSHIMA × レクイエム」(日本コロムビア、2013年)

(4) 佐村河内氏より提供を受けた資料

<楽譜>

- ・モチーフ「M3」および「M10」

<楽曲の構想や指示等が記された文書>

- ・「交響曲第1番」「ピアノ・ソナタ第2番」「ピアノのためのレクイエム・イ短調」「ヴァイオリンのためのソナチネ・嬰ハ短調」「交響曲第2番」に関する指示書一式

<音楽に関連する他の文書類>

- ・自伝本作成のための幼少期ピアノ習得に関する文書
- ・佐村河内氏代理人による作成資料(7つの楽曲に関する佐村河内氏の指示や提案など)
- ・新垣氏に支払った「アシスタント料」の領収書一式
- ・「交響曲第2番」および「交響曲第3番」完成約束書

<DVD>

- ・「弦楽四重奏曲第1番」(旋律を歌う佐村河内氏の声が録音されたもの)

<聴覚障害に関する文書>

- ・聴覚障害についてのこれまでの経過を記したメモ
- ・補聴器の購入を示す資料
- ・2014年2月21日付け「身体障害者診断書・意見書(聴覚障害用)」写し
- ・2002年1月21日付け「身体障害者診断書・意見書(聴覚障害用)」写し
- ・労災補償、聴覚障害者の団体の声明など聴覚障害に関する資料一式

(5) 新垣氏より提供を受けた資料

<楽譜>

- ・「ピアノのためのレクイエム・イ短調」
- ・モチーフ(「M1」から「M10」)
- ・「ピアノのための小品《JURI》」
- ・「鬼武者」ブラスアレンジ
- ・「21世紀・仏教への旅」

<楽曲の構想や指示等が記された文書>

- ・「交響曲第1番 《現代典礼》」と題する指示書
- ・「被災地のためのピアノ鎮魂曲（レクイエム）」と題する指示書
- ・「《Pソナタ第2番》イ短調（P・レクイエム・イ短調の拡大版!）」と題する指示書

<カセットテープ>

- ・佐村河内氏がシンセサイザーで打ち込んだり、クラシック音楽を抜粋したりして録音したカセットテープ

<その他>

- ・佐村河内氏と新垣氏との間で交わされたメールが保存されている使用済み携帯電話
- ・宅配便送り状（2013年2月18日引き受け）
- ・「TIME」誌（上記(2)の英文記事が掲載されたもの）と当該英文記事の日本語翻訳文